

2025-8-25 デジタルアーカイブフェス2025

10時00分～16時20分

〈開会〉

○司会（川添） それでは、定刻になりましたので「デジタルアーカイブフェス2025—デジタルアーカイブの新展開—」を始めさせていただきます。

本日は御多用の中、御参加いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日、第Ⅰ部と第Ⅲ部の進行を務めます内閣府知的財産戦略推進事務局の川添と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、開始に当たりまして、諸注意事項を申し上げます。

本日のプログラムの詳細及び登壇者の発表資料につきましては、デジタルアーカイブフェスのホームページ上に掲載しておりますので、必要に応じて御活用いただけますようお願いいたします。

当イベントについて、SNS等で発信される際には、画面にもありますとおり、ハッシュタグをつけての御発信に御協力いただけますようお願いいたします。

また、本日のイベントの模様を録画した動画は、後日、YouTubeのジャパンサーチ公式チャンネルに掲載をする予定です。ただし、発表者から部分的に撮影及び録音、録画不可の申出があった箇所は除きます。

本日のイベントをYouTubeのライブ配信で御覧になりたい方は、こちらのURLにアクセスしてください。今回はZoomでのみ質問を受け付けております。御質問のある方は、YouTubeではなく、Zoomから御参加をいただけますようお願いいたします。

第Ⅰ部、第Ⅱ部及び第Ⅲ部にて登壇者に御質問がありましたら、ZoomのQ&Aのほうへ御投稿をお願いいたします。いただいた御質問については、適宜、パネリストや事務局から回答いたします。なお、都合上、全ての御質問にお答えできない場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、開会に当たり、主催者を代表して、デジタルアーカイブ戦略懇談会議長、中原裕彦知財事務局長より御挨拶をさせていただきます。

中原局長、お願ひいたします。

○中原知財事務局長 皆さん、こんにちは。内閣府知的財産戦略推進事務局長の中原でございます。

本日は、デジタルアーカイブフェス2025に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。開催に当たり、主催者を代表して一言御挨拶を申し上げます。

デジタルアーカイブは、社会が持つ知や文化的・歴史的資源などの記録を未来へ伝えるとともに、新たなコンテンツ創造の基盤にもなり得るものでございます。また、観光、防災や地方創生など、様々な分野での利活用が期待されています。デジタルアーカイブが日常的に活用され、多様な創作活動を支えるデジタルアーカイブ社会の実現は、知的資産の交流・融合を通じ、新たな価値創造の活性化を目指す我が国の知的財産戦略においても重

要課題の一つに位置づけられております。

このようなデジタルアーカイブの意義に鑑み、政府では、各分野のアーカイブ機関と関係省庁が連携し、アーカイブの構築・共有と利活用促進に向けた取組をデジタルアーカイブジャパンとして推進をしています。その中心プロジェクトとして、デジタルアーカイブ利活用の分野横断プラットフォームであるジャパンサーチを2020年に公開し、ジャパンサーチを核としてデジタルアーカイブの拡充と利活用の促進を促すよう、各分野の連携、アーカイブ機関における取組を推進してまいりました。

また、本年5月には、デジタルアーカイブ戦略懇談会、デジタルアーカイブ推進に関する検討会におきまして「デジタルアーカイブ戦略2026－2030」を決定し、今後5年間における我が国デジタルアーカイブ推進の方向性を示させていただいたところでござります。

デジタルアーカイブフェスは、これらの取組の一環としてジャパンサーチの連携・活用事例の紹介や、デジタルアーカイブに取り組む機関・活用者の顕彰等を行うイベントとして開催をしております。

あわせて、デジタルアーカイブの拡充や利活用の促進に積極的に取り組む機関や活用者を表彰するデジタルアーカイブジャパン・アワードの表彰を行うとともに、各分野における先進的な取組事例も御紹介させていただきます。

また、産学官の関係者が集まり、デジタルアーカイブの利活用に関する優良事例の共有化を図るとともに、デジタルアーカイブを用いた共創コミュニティーを広げていくことを目指し、幅広い関係者の連携促進を図ります。本日のイベントが御参加の皆様にとって今後のデジタルアーカイブ活動を展開するためのヒントとなれば幸いです。

最後となりましたが、本日、御登壇を賜ります先生方に改めて厚く御礼を申し上げますとともに、本日御参加の皆様のますますの御活躍と関係機関のますますの御発展を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○司会（川添） 中原局長、ありがとうございました。

続きまして、内閣府知的財産戦略推進事務局より、今年5月に決定されました「デジタルアーカイブ戦略2026－2030」について御説明いたします。

それでは、福田参事官、よろしくお願いいいたします。

○福田参事官 知財事務局の参事官の福田と申します。

デジタルアーカイブ戦略につきまして御説明させていただきます。

政府では、今年5月、デジタルアーカイブが日常に溶け込んだ豊かな創造的社会の実現を目指し、2026年度以降の5か年の戦略を策定いたしました。

2024年3月に、デジタルアーカイブに関する取組の一層の促進とアーカイブ化された多様なコンテンツ資産をフル活用し、官民連携の下で新たな価値創造の活性化がなされるよう、より実効的に検討を進めるべく、推進体制をデジタルアーカイブ戦略懇談会

及びデジタルアーカイブ推進に関する検討会としてリニューアルし、本戦略は、この新体制の下、日本全体のデジタルアーカイブの推進について取りまとめたものです。

これまで、ジャパンサーチに限った戦略として「ジャパンサーチ戦略方針2021－2025」を定めていましたが、新たな戦略は我が国のデジタルアーカイブ全体を捉えた内容となっているところが大きな相違点となっております。

本戦略は、これまでの取組を土台としつつ、ますますその重要性が高まるデジタルアーカイブについて、我が国における推進の方向性を打ち出し、2026年から2030年までの今後5年間のプライオリティなどを示したところであり、その内容について御説明いたします。この後のプレゼンテーションの右上に記載したページは、戦略本部の該当ページをお示ししておりますので、併せて御参照ください。

まず、本戦略では、日本の文化的・学術的コンテンツの発展可能性を高め、それらを活用しやすい基盤を提供することを基本理念とし、デジタルアーカイブが担う役割を大きく4つの要素、すなわち「記録・記憶の継承と再構築」「コミュニティを支える共通基盤」、「新たな社会ネットワークの形成」「日本のソフトパワー発信」に整理しております。詳細は資料3から6ページ目を御覧ください。

これらの基本理念を踏まえ、デジタルアーカイブの推進に係る基本的施策として4点まとめました。1点目として、メタデータ整備・二次利用条件明示等デジタルアーカイブの推進に係る基盤整備、2点目として、国による検索・閲覧・活用プラットフォームであるジャパンサーチの整備・維持管理、3点目として、メタデータの多言語化などによる海外発信力強化、4点目として、専門的知見を有する人材の確保や知識の普及ということでございます。こちらも詳細は資料7から8ページ目を御覧ください。

次に、国・地方公共団体・大学等、並びに民間事業者等の役割についてでございます。

本戦略では、デジタルアーカイブ戦略懇談会及びデジタルアーカイブ推進に関する検討会をデジタルアーカイブ戦略のかじ取りを担うものとして位置づけるとともに、文化財、美術、映画、放送番組などの各分野における中核的役割を担う組織を牽引役としながら、デジタルアーカイブのプラットフォームであるジャパンサーチを基軸として、関係主体間の有機的な連携の下、我が国のデジタルアーカイブを推進することとしています。国・地方公共団体・大学等・民間事業者等のそれぞれの役割につきましては、資料8から9ページ目を御覧ください。

次に、各分野・地域におけるデジタルアーカイブ推進体制について、まず推進主体について御説明いたします。

デジタルアーカイブは、各分野・各地域のアーカイブ機関が中心的役割を果たしながら取組を進めていくとともに、多種多様なアーカイブがジャパンサーチを通じて連携し、日本全体としてデジタルアーカイブの推進を実現していくとしております。これらの機関においては、上記の基本理念にのっとり、デジタルアーカイブの推進に係る基盤の整備や海外発信、人材育成・活用促進等を推進することが期待されるところであります。

また、デジタルアーカイブの推進においては、各分野及び地域におけるアーカイブを集約し、ジャパンサーチと各アーカイブ機関をつなぐ上で中核的な役割を果たすジャパンサーチ連携推進者の役割が重要であります。ここで、ジャパンサーチ連携推進者、いわゆるつなぎ役とは、ジャパンサーチと各分野及び地域のアーカイブ機関を連携し、ジャパンサーチへ提供するメタデータや事務手続を取りまとめる機関のことです、資料11ページ目に記載されている役割を果たすことが期待されているということでございます。連携に当たりましては、個人が保有する貴重なコレクションも含め、多様な分野において多様なアーカイブが存在している可能性があることにも留意し、それらの機関とジャパンサーチの連携の拡大にも努めることとしております。

なお、ジャパンサーチ連携推進者としては、各分野及び地域のアーカイブ機関自体がその役割を果たす場合のほか、アーカイブ機関でない場合であっても、データベースを整備・運用し、ジャパンサーチと連携する、こういった主体を含むとしているところであります。そのほか、デジタルアーカイブの推進においては、各分野、地域コミュニティーにおける活用を進めていくということも必要であり、そのような活用者を支援し、活用者を増やしていく取組を行う個人・団体・機関を、本戦略では「デジタルアーカイブ利活用推進者」（いわゆる「拡げ役」）と呼ぶしております。ジャパンサーチ連携推進者には、こうした役割も期待されるということでございます。

次に、各分野の中核的な役割を担う組織についてでございます。

新戦略では、分野ごとに中核的な役割を担う9つの国関係等のアーカイブ組織を整理いたしました。実際に収集・整理される資料等の位置づけにつきましては、様々な捉え方が考えられるところ、その実態に応じて中核的なアーカイブ推進組織同士が適切に連携を図っていくとともに、その他のアーカイブ機関も含め、その有する知見や技術を積極的に共有するなどの積極的な協力が期待されると、このように整理しております。

次に、本戦略では、この戦略をお読みいただいた皆様に御活用していただけるよう、アーカイブ支援スキームを一覧化して掲載いたしました。ここでは個々のメニューの詳細な説明は控えますが、地方公共団体や各アーカイブ機関等におきましては、これらの支援メニューを積極的に活用し、デジタルアーカイブを進めるということが期待されますので、ぜひ御覧いただければと思います。

また、ジャパンサーチによる支援につきましても、さらに支援を充実していくこととしております。その詳細は、資料及びジャパンサーチのホームページを御覧いただければ幸いです。

次に、権利処理に係る支援ということで、簡素で一元的な権利処理（未管理著作物裁判制度等の活用）について御説明いたします。

アーカイブ化やデータ等の利活用に資するよう、簡素で一元的な権利処理の方策として、2023年の著作権法改正により未管理著作物裁判制度が創設され、集中管理されておらず、著作物等の利用の可否に係る著作権者等の意思が明確でない著作物等につきまして、文化

庁長官の裁定を受け、補償金を支払うことで、時限的な利用が可能となります。また、同制度に資するものとして、2026年、来年春頃の施行に向けて、分野横断権利情報検索システム等の整備が進められているところでございます。

各アーカイブ機関等におかれましては、デジタルアーカイブ活動において、こうしたシステムや裁判制度を積極的に活用し、デジタルアーカイブの推進に役立てることが期待されるということでございます。こちらも詳細は資料16ページ目を御覧いただければ幸いです。

次に、本戦略における5年間の優先事項並びに推進分野等について御説明いたします。

本戦略におきましては、横断的テーマとして、日本の魅力を発信するクールジャパンの観点から、漫画、アニメ、ゲーム等の「メディア芸術」と、防災、観光等の活用を含め、地方創生の観点から「地域資源」を重視することとしております。

本戦略が定める5年間は、我が国のデジタルアーカイブ推進、保存・活用の体制・仕組みを整え、ジャパンサーチを基軸としながら、我が国全体でデジタルアーカイブ推進に向けた取組が活性化していく基盤づくりを目指す期間としております。

その基盤づくりに向けて、文化財、美術、映画、放送番組、書籍などといった文化資産、学術資料等を重要分野とするほか、横断的なテーマとして、日本全国の地方も含めた魅力を発信するクールジャパンの観点から、漫画、アニメ、ゲーム等の「メディア技術」と防災や観光等の活用も含めた地方創生の観点から「地域資源」を優先分野とすることとしております。

次に、コンテンツのデジタル化と利活用の促進について御説明いたします。

基本的施策の下、コンテンツのデジタル化を推進するとともに、データのオープン化の考え方が浸透する状況を目指すこととしております。すなわち、オープンな利用条件のメタデータが流通し、デジタルコンテンツが法令等に基づく範囲におきましてできる限り利用できるとともに、利活用の事例が収集・共有される状況を目指すこととしております。

その具体化といたしまして、各分野の中核的な役割を担う組織において、デジタルアーカイブの推進に係る基盤の整備等につき、「構築・共有」並びに「活用促進」に取り組むこととしております。こちらも詳細は資料18から20ページ目を御覧いただければ幸いです。

次に、分野別の重点アクションについて御説明いたします。

まず、本戦略では、ジャパンサーチにおける重点アクションを取りまとめております。各アーカイブとジャパンサーチの連携拡大の推進を主要施策として位置づけ、連携メタデータ数の拡大、それから分野・地域アーカイブとの連携拡大及びコンテンツ情報の見える化、これはすなわち連携コンテンツの拡大とメタデータの安定的な更新等を進めることとしております。

次に、達成目標について御説明いたします。

本戦略では、2035年までにEuropeana、EUの文化資産プラットフォーム並みの規模・

範囲と利便性とすることを目指し、国関係のアーカイブ機関等及びジャパンサーチの達成目標を設定しております。この戦略の別添として、各項目の目標を設定しているところ、新戦略を開始する来年度以降に向けたフォローアップの在り方については、また検討していくこととしております。この詳細につきましては、資料26から27ページ目を御覧いただければと思います。

今日の御説明の参考として幾つか情報提供させていただければと思います。

まず、デジタルアーカイブに関連する取組として、「昭和100年」の取組について御紹介いたします。

来年、令和8年（2026年）は、昭和元年（1926年）から起算して満100年を迎えるということでございまして、それに当たり、政府は内閣官房に「昭和100年」関連施策推進室を設置し、基本的な考え方及び施策の方向性を取りまとめたところでございます。

関連施策としては、昭和期の文書等のデジタルアーカイブに取り組んでいくとされているところであります。取組の詳細は、28ページ目に記載されているポータルサイトを御覧いただければ幸いでございます。各アーカイブの皆様におかれましても、この「昭和100年」への一層の取組をお願いできれば幸いです。

次に、我が国同様にデジタルアーカイブに取り組んでいるフランスの在京大使館から情報提供がありましたので、御紹介いたします。

フランス国立視聴覚研究所（INA）は、視聴覚遺産分野において視聴覚アーカイブの保存・管理・アクセス・再利用に取り組む機関であります。INAでは、「FRAME Advanced」ということで、本年秋にINAまたはヨーロッパのパートナー機関で開催される5日間のオンライントレーニングセッションがございまして、視聴覚遺産セクターの最新かつ革新的な実践に焦点を当てた内容となっており、視聴覚アーカイブの保存と管理の技術的及びその技術やドキュメントとアクセスのトピック等を扱い、全ての専門家が参加できるということがございます。御关心のある方におかれましては、ここに記載のある応募要領からの申込みが可能なので、御覧いただければと思います。

最後に、デジタルアーカイブに関連して、国内外及び我が国の関係省庁において様々な検討が行われているところでございますが、幾つか今後の見通しや留意点について御説明いたします。

生成AIにつきましては、このたび成立した人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律に基づき、政府全体で様々な取組が進められていくこととなっており、知的財産推進計画2025においても、生成AI及びこれに関する技術についての共通理解を得るほか、AI学習等のための著作物のライセンス等の実施状況や、海賊版を掲載したウェブサイトに関する情報の共有等を図るため、関係当事者間における適切なコミュニケーションを引き続き促進するなどの取組が記載されているところでございます。各アーカイブを運営する皆様及び利用者の皆様におかれましては、様々な形でAIを用いた事業を行ったり、あるいはその利活用を行ったりしているものと思われますけれども、引き続きこれら

の取組について御注視をいただければ幸いです。

このほか、デジタルアーカイブの運営に当たりましては、パブリックドメインに置かれている著作物の公開あるいはその対価の取扱いや、デジタルアーカイブに保存されているデータのうち個人情報に係るものとの取扱いなど、これまでも適切に対応しているものと考えておりますが、引き続き関係法令や契約上の位置づけなどを御確認いただき、適切に対応いただくことが重要であると考えております。引き続き、皆様方のお取組、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上、御説明といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

〈第1部〉 シンポジウム

○司会（川添） それでは、第Ⅰ部のプログラムに入っていきたいと思います。

最初のプログラムは基調講演になります。

今回のフェスのテーマは「デジタルアーカイブの新展開」です。筑波大学図書館情報メディア系助教の西川開先生より、「Europeanaの現在地：成り立ちと3つの変化」について御講演をいただきます。

それでは、西川先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

○西川氏 御紹介にあずかりました、筑波大学図書館情報メディア系の西川開です。

本日は「Europeanaの現在地：成り立ちと3つの変化」という題で、簡単にEuropeanaとは何かについてお話ししていきたいと思います。

実際に今日お話ししようと思っているのは、資料2ページ目に示している3点で、まず、今のEuropeanaとは何というところの簡単な説明、概観を説明したいと思います。次に、Europeanaの正式版がリリースされたのが2011年で、15年ぐらい経ち、その当時のEuropeanaと今のEuropeana、ひとえにEuropeanaと言っても大きく変わっています。では、何が変わったのかという点で、今回はこのスライドで示している3つのポイントに焦点を当てて、Europeanaに起きた変化を説明したいと思います。最後に、それまでの議論を踏まえて、いま一度、今のEuropeanaはどのようなものと理解できるのかという話をしてこの講演を終わりにしたいと思います。

早速、まずはそもそもEuropeanaとは何という簡単な解説からです。

皆さんも普通にブラウザでEuropeanaと検索をすると、大体トップに4ページ目のスライドでスクリーンショットを示しているサイトが出てくるかと思います。こちらはEuropeanaの一般利用者向け、我々のようなエンドユーザー向けのインターフェースになります。こちらは、任意のキーワードを入れて検索をすると、Europeanaがデータを収集している欧州のデジタル化文化遺産に関するデータの中から、そのキーワードに応じたものがヒットするということになっています。また、何か特定の検索したいキーワードが思いつかない場合は、Europeanaが持っているデータを全部表示するということもできます。あとはサイトの下にはコレクションという形で、特定のトピックや絵画であればその時々

の絵画のコレクションみたいなものが集められていて、そこからリンクをたどって、調べていくことができます。また、調べるだけではなくて、もちろん多くのデータに関してはダウンロードしたり再利用することができるようになっているというものがEuropeanaです。

Europeanaとは何かというのをEuropeana自身の言葉を借りて一言で言うと、Europeanaとは欧洲のデジタル化文化遺産のためのプラットフォームであり、また、日本から見ると、皆さんも御存じのジャパンサーチの構想段階から恐らく今に至るまでの主要なモデルの一つであると言えるのではないかと思います。

また、Europeanaが扱っているのは欧洲のデジタル化文化遺産と言いましたが、厳密に言うと、いわゆるヨーロッパに該当する国だけではなくて、近くに位置する国、具体的に言うとロシアとかイスラエルとかそういった国の文化機関もEuropeanaにデータを提供しています。また、アメリカ、北米も、アメリカのDPLAというデジタルアーカイブというかプラットフォームとEuropeanaが連携をしているので、北米の文化機関が持っている文化遺産データに関しても、一部、Europeanaでもアクセスすることができます。

現時点でおおよそ6000万件超、6500万件近かったと思いますが、コンテンツを収集して公開しています。そのうち56.6%が自由に再利用可能な状態になっていて、プラス25.7%が一定の条件を満たせば再利用可能な状況にあります。なので、著作権が行使されていて、アクセスはできるけれども再利用はできないという形式のコンテンツというのは、Europeanaにおいては少数派であるということになります。

そうしたかなり多くの文化機関がEuropeanaに参加をしていて、6000万件を超えるデータが扱われています。これはかなりスケールの大きい話なので、データを集めてくるには工夫が必要となります。Europeanaがこうした膨大なデータを収集してくるのに採用したアプローチがアグリゲータモデルと呼ばれるもので、これはジャパンサーチで言うつなぎ役を間に置いて、個々の文化機関とジャパンサーチの間でのデータのやり取りをサポートするというやり方と同じものになります。

Europeanaにおけるアグリゲータ、ジャパンサーチで言うつなぎ役に相当する中間組織のことですが、これは大きく4つの種類に分けることができます。1つはDomainアグリゲータです。多くの場合は、文化機関の種類に応じて、例えばミュージアムであればミュージアムのデータを主に扱うアグリゲータ、ライブラリーならばライブラリーのデータを主に扱うという館種の別に応じてデータを集めるのがDomainアグリゲータになります。

それから、Thematicアグリゲータは、日本語で言うとテーマ別アグリゲータと訳されるかと思いますが、特定のテーマないしはトピックに関するデータを専門に扱うアグリゲータになります。例えば過去に存在したDomainアグリゲータは、ヨーロッパのファンションに関するデータを集めるとか、スポーツに関するデータを集めるとか、ユダヤ文化に関するデータを集めるとか、そういった特定のテーマに応じたデータを専門に集めるアグリゲータになります。

また、National&Regionalアグリゲータというのがあり、これは文字どおり特定の国もしくは地域の文化機関のデータを網羅的に集めるアグリゲータになります。

アグリゲータは必ずしも恒久的なものではなくて、また、独立した組織、建物と人員を持っている組織というわけでも必ずしもなく、バーチャルな組織で、結構柔軟に新しく立ち上げられたり、なくなったりすることもあります。

Nationalアグリゲータに関しては恐らく恒久的に運営されているはずですが、Thematicアグリゲータに関しては、助成金を獲得したときに立ち上げられて、助成期間が終了したらそこでおしまいになります。お金がついている間に網羅的にそのテーマのデータを集めてくるといった形で、柔軟に運用されているということになります。

また、アグリゲータ間も恐らくスコープが一部重複しているところもあって、冗長性を持たせてデータを集めているのかと考えられます。

文化機関がアグリゲータにデータを提供して、アグリゲータでクリーニングなどを行って、Europeanaに提供するというのが基本的な形になります。

こうしたEuropeanaを支えるもう一つの根幹的な仕組みが、こちらで示しているEuropeana Licensing Frameworkというもので、これは正式版のリリース時から存在していて、今のところは大きくは変わらずにずっと運用されてきている仕組みになります。言うならば、文化機関とEuropeanaの間の権利処理のための仕組みになります。

6ページ目のスライドに示している図の左側、「Your metadata」と書いている左側のアイコンがデータを持っている文化機関だとすると、その文化機関がEuropeanaにデータを提供する際には、図の左上の「Data exchange agreement」という、データを渡すときの権利処理を行う標準化された契約を行います。この「Data exchange agreement」の結果、メタデータに関しては、EuropeanaはCC0というクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの著作権を放棄するときに使うライセンスを付与して、パブリックドメインとしてメタデータを公開する。ですが、パブリックドメインなので、自由に、本当にいかようにでも利用ができるのですが、プラスEuropeanaではデータ利用ガイドラインというものを用意していて、パブリックドメインだけでもこういうことは配慮してねというようなお願いのようなことをユーザーに示しています。

それから、コンテンツ、つまりデジタル化された文化遺産、資料それ自体に関しては、もともとデータを持っていた機関が任意の利用条件をつけることができるようになっています。しかしながら、最近のEuropeanaは、多くの場合に自由に利用できるような利用条件がつけられています。

それから、任意の利用条件と言いましたが、本当に自由に利用条件を決めることができるというよりは、標準化されて用意されている利用条件のオプションの中から、自分の要望というか考えに合うものを文化機関が選択をして、標準化された利用条件をメタデータとしてつけて公開をすることになります。

また、Europeanaは、文化機関が持っているデータだけではなくて、一般の人々が生み

出した、あるいは持っているデータも収集をしています。そちらのいわゆるユーザー生成コンテンツ、UGCに関しては、また別な権利処理の仕組みがあって、メタデータに関してはやはりパブリックドメインとして公開をする。コンテンツに関しては、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスのCC BY SAという、いわゆるオープン化した形で誰でもおおむね自由に利用できる形で公開をするというライセンスをつけて公開することになっています。

簡単にEuropeanaの歴史的展開を1スライドでコンパクトに振り返ろうと思います。

Europeanaは2011年に正式版が公開されたのですが、そもそもEuropeanaを作ろうという動きが始まったのは2003年が直接のきっかけだったかと思います。2003年に何が起きたかというと、Google、当時の社名が何だったか分かりませんが、いわゆるGoogleが当時はGoogle Printと呼んでいた電子図書館の構築計画を発表しました。このGoogle Printは、今はGoogle Booksという名前で知られていますが、このプロジェクトを発表し、それが非常にヨーロッパの文化機関関係者に特に大きなインパクトというか驚きをもたらしました。このままだとまずいという声が上がって、特に当時のフランス国立図書館の館長だったジャン＝ノエル・ジャンヌネという人が、邦題で『Googleとの闘い』という名前の本を出版して、ヨーロッパとしてGoogleを脅威と見て、対抗策を講じていかないといけないのではないかということを訴えて、それがEU加盟国、そしてEUの首脳陣にも届き、Europeanaを作ろうということが動き始めてきました。

Google Booksとはまず何かというと、当時は、特に北米の大規模図書館、大規模大学の大学図書館であるとか一部の大きな公共図書館の蔵書をフルテキストデータ化して、権利処理が行われたものや権利的に問題のないものに関しては、そもそも全文をウェブ上で誰でも閲覧できるようにして公開をして、プラス権利処理ができていないものに関しては、まず全文検索が可能で、その上で本文中の検索キーワードが存在する本文の周囲数行は表示できるようにするというような形で、誰でも大規模な蔵書のデータをウェブ上で利用できるように公開をするというものでした。

北米の大規模図書館の蔵書は、何もアメリカの出版社の出版物だけではなくて、おおよそ世界の多くの国の出版物を持っているので、このことはヨーロッパにも直接的な影響があると受け止められました。

ジャンヌネが『Googleとの闘い』の中で、Google Print、現Google Booksの何を脅威とみなしたかということに関して、幾つか論点がありますが、主なものを挙げると、まずはヨーロッパの文化遺産であるところの書籍のフルテキストデータの多くが、Googleというアメリカの一企業の手元に行くことになってしまう。アメリカの一企業にコントロールされることになってしまうのではないか。

そして、Google Booksでも、検索結果を表示する画面に関しては、なるべくユーザーの利用を満たす、多くのアクセスが見込めるものを順序づけて表示するようになるだろうということを言っていて、どのような考え方でその順序づけが行われるかというと、恐ら

くまずは英語で書かれた出版物がトップに来るだろうと。つまり、もともとはヨーロッパの英語以外の言語で書かれた本であっても、英訳版のデータが恐らく上位に来るのではないか。そうなるとますます英語の支配力が強まって、相対的に欧州の言語の影響力が弱まる事につながるのではないか。また、『Googleとの闘い』の言葉を借りると、大衆的人気のある文化遺産に多くの人々の関心がより集中することになって、文化の大衆主義化が促進するのではないかというようなことが危機感として訴えられていました。

これを受けて、ヨーロッパとして何をするべきか、この本の中だと、最初はヨーロッパの検索エンジンを作ろうということを言っていましたが、実際にプロジェクトが立ち上がりながらは早々に、ヨーロッパの出版物を網羅的に公開できる欧州単一の電子図書館を作ろうという計画に変わり、さらにプロジェクトが進む中で、ライブラリーだけではなくてミュージアムとかアーカイブスも参加して、ヨーロッパの文化遺産全般を扱うようにしようということでEuropeanaという名前がつきまして、2008年にEuropeanaのベータ版が公開されました。ベータ版が公開されたときもいろいろな出来事がありましたが、その後、3年を経て2011年にEuropeanaの正式版が公開されるに至りました。

2011年当時、EUとしてEuropeanaを政策的に位置づけるような文書も出ています。そちらの文書では、まず、EU加盟国に対して、EUとして文化遺産のデジタル化の促進を求める。さらに、そのデジタル化された文化遺産は、Europeanaを介してアクセス・再利用できるようにするということを要求しました。

言い方を変えると、当時、EUの政策においてEuropeanaというのは、欧州デジタル化文化遺産の単一のアクセスポイントとして捉えられていた。それが2021年に政策的位置づけが変わりまして、今のEUにおけるEuropeanaの政策的位置づけというのは、文化遺産分野の共通欧州データスペースとして捉えられています。これは何かという話はまた後でお話しします。

次に、Europeanaの立ち上げから今に至るまで大きな変化は幾つかあったと言いましたが、それをビジネスモデル・ガバナンス・政策という3つの観点から簡単に見ていくこうと思います。

1つ目のビジネスモデルの変化は、端的に言うと、ポータルというモデルからプラットフォームというモデルに転換しました。正式版リリースから5か年の間はポータルとして運用していました。ポータルがビジネスモデルとして何かということの定義は恐らくありませんが、利用者層としてはエンドユーザー、我々のような一般利用者層を想定していたというのがポータルの時期の特徴かと思います。とにかくヨーロッパの文化機関が持っているデジタル化文化遺産のデータを、エンドユーザーに公開する、アクセスを可能とするというのがポータルの時期ですが、2014年を転換点として、2015年以降は、Europeanaが意識的に我々はプラットフォームというビジネスモデルに転換しますということを打ち出して、実際に幾つかの変化が行われました。

プラットフォームに変わって何が大きく変わったかというと、恐らく一番大きいのは、

Europeanaのサービス対象層、利用者層というかユーザーグループとして、これまで主にエンドユーザーを想定していたのが、新たに2つユーザーグループを意識するようになったと。

1つは、9ページ目のスライドの右側の下のほうにPROFESSIONALSと書かれているユーザーグループで、これはEuropeanaにデータを提供するデータ提供機関、つまりは文化機関のことです。これもEuropeanaの利用者層、サービス対象であると意識的に捉えるようになった。

それから、スライドの右側の図の右上、CREATIVESと書かれているこれは、エンドユーザーと区別される、より高度な利用のニーズを持っている層のことです。例えばEuropeanaのデータを使ってアプリを開発したりや、何らかのコンテンツ、映画でもいいですし、美術作品でもいいかもしれません、そういう何らかの新たなコンテンツを作るとか、教育機関において教育目的で利用したいとか、それから、研究者が研究目的で利用したいといったように、より高度な要求水準を持っている層を、エンドユーザーと区別してサービス対象者として捉えるようになった。

それぞれニーズが違うので、それぞれのニーズに合わせたサービス、仕組みというのを打ち出していく。プラスこの3つのユーザーグループが引き合う場としてEuropeanaが機能するというのがプラットフォームというビジネスモデルになります。

プラットフォームというのは、経営学の用語だとMulti-sided platformというもので、これが何かというと複数の異なる属性のユーザー層の相互作用を仲介する組織及びその組織が提供するインフラのことであり、EuropeanaはMulti-sided platformに明確に移行してきたということになります。

同様のビジネスモデルを取る有名な事例としては、FacebookとかXのようなSNSやAmazonがこのプラットフォームモデルを採用している著名な事例かと思います。言い方を換えると、現代における支配的なビジネスモデルの一つなのかと思います。

このビジネスモデルの変化と少し前後してEuropeanaのガバナンスの仕組みというものも変わりました。もともとポータルでやっていた時期に関してはEuropeana Foundationという組織が集権的に運営をしていた。ここが唯一の意思決定機関であって、当然背後にはEUの中のECなどがいるのですが、直接運営をする組織としてはEuropeana Foundationというところが運営計画を立てたり、プロジェクトを企画立案して運営を行っていました。

それがプラットフォームに移行して、少しずれて、2016年、17年ぐらいからガバナンスの分権化を進めるようになってきたと。具体的には、Europeana Foundationに加えて2つ組織をつくって、その3組織で連携をして運営をしていくようになりました。追加された組織のうちの一つが、アグリゲータのスタッフが形成するコミュニティー、Europeana Aggregators Forumというところ、もう一つが、もっと参加障壁の低いEuropeana Network Associationという、文化遺産に関連するいろいろなセクターの専門家であれば参加できる組織がつくられました。このいろいろなセクターとは何かという

と、行政であるとか、アカデミアであるとか、教育機関であるとか、そういういろいろなセクターのエキスパートであれば参加できると書かれていますが、実際にはウェブ上の所定のフォームを埋めれば参加申込みは誰でもできて、何らかの審査はありますが、恐らく多くの人が参加できるような組織となっています。これは、EUの人間ではなくて日本から参加している人もいますし、国を問わず参加できるようなコミュニティーも形成されています。

最後、政策的位置づけの変化ですが、先ほど歴史の話をしたとき述べたことの繰り返しになりますが、2011年時点では、ヨーロッパのデジタル化された文化遺産を集める結集点としてEuropeanaが想定されていた。それが2021年になると、文化遺産分野の共通欧洲データスペースと位置づけられる。共通欧洲データスペースというのは、EUにおけるデジタル政策という政策領域の中のサブ領域にデータ政策というのがあって、そのデータ政策の大きい目標が、共通欧洲データスペースを作るというものになります。その中の文化遺産分野のデータスペースがEuropeanaであるという位置づけになりました。EUの大きなデジタル政策に組み込まれたと言ってもいいかもしれません。

また、データスペース化だけではなくて、2021年はほかにも幾つかの新しい点があって、例えば文化遺産の3Dデジタル化をEU加盟国に促して、それをEuropeanaで扱えるようにするといったことも新しく書かれるようになりました。

データスペースというのはEUに固有の考え方ではなくて、もう少し一般的な考え方で、13ページ目のスライドの図は、恐らく日本のデータスペースがあるとしたらこういうものだろうというのを図に表しているものになりますが、日本のデータスペースを考えると、言ってしまうと日本のいろいろなデータを同じ仕組み、同じ制度の下で利用者は利用できるようにするというものになります。実際には、まずは個々の領域別に、その領域の中で標準化された仕組みでデータをプールしていく、さらには異なる領域間のデータも同じ仕組みを使って結びつけて、利用者の目からすると、領域の違いを意識することなくデータを引き出して利用することができるようになるというのがデータスペースの考え方になります。

共通欧洲データスペースというのは、先ほど言ったEUのデジタル政策の中のデータ政策の大きな目標として、EU全体のデータとなるべく自由に、そして同じ仕組みで利用できるようにしようという構想です。EUの言い方をすると、データの単一市場をつくるというのが共通欧洲データスペースです。

やはり最初は領域別にデータスペースを整備していく、新しくつくっていこうということを考えて、当初は、15ページ目のスライドに書いてある9つの領域でデータスペースをつくっていくということが想定されていました。健康・医療分野であるとか、製造業であるとか、農業であるとか、そういう分野別にデータスペースをつくっていく。ですが、この領域というのは後から追加していくことが最初から織り込まれていて、その追加分の一つに文化遺産分野が追加をされて、Europeanaはその文化遺産分野のデータスペー

スとして位置づけられています。

Europeanaのように、先に物がある場合は、後からそれがデータスペースとして指定されることもありますが、データスペース政策の下で新しく一からつくっていくということをやっている領域もあります。

最後に今までの話を踏まえて、今のEuropeanaは何なのかという話をもう一度見ていくと思います。

振り返りになりますが、Europeanaはプラットフォームというビジネスモデルで、Multi-sided platformである。そして、ガバナンスの仕組みは、分権化が進んできた。特にこのことを指して、Europeanaの言葉を借りると、我々はcultural commons、文化的コモンズであると言っていたりもします。それから、文化遺産分野のデータスペースであると。

このEuropeanaの15年、20年近くの歴史の中で、いろいろなことがあったのですが、おおむねEuropeanaで扱われるデータの量的規模は拡大しています。特に近年は3Dデータが増えている。まだまだ割合としては小さいのですけれども、もともと3Dデータは一件もなかったので、今だとたしか数千件、1万件近くあったかということで、増えてきています。

そして、データスペース化、データスペースになったことで何が変わってくるのかというと、まだ変化の途上で見えづらいこともありますが、1つは、今まで文化遺産の世界だけを見てやってきていたのが、ほかの領域のことも見ないといけなくなっていて、実際に今は連携の仕方を模索したりとか、人員交流が行われるようになっています。データスペースの領域の中でも当然、文化遺産に近いところとそうではないところがあるのですけれども、近いところとしては、研究開発分野と観光という領域が今、文化遺産の近接領域として位置づけられています。

研究開発分野のEUのデータスペースにはEuropean Open Science Cloudというものがあって、そこと人員交流とか、知見の交換をしたりとか、それから、観光領域のデータスペースはまだ存在しないので、これから新しくつくっていくところなので、その新規構築プロジェクトにEuropeana自体が参加をしていました。また、特に最近はデータスペース化に伴って新しい予算がつくようになり、その予算を使ってEuropeanaのデータを使ったAIの活用、文化機関においてAIをどのように活用できるかということを実験するプロジェクトが幾つか進んでいます。

これまでEuropeanaという特殊な事例の話をしてきましたが、最後に俯瞰してEuropeanaというものをもうちょっと一般的に、どう捉えることができるかという話をして終わりにします。

18ページ目のスライドで挙げている3つのキーワードは、情報政策とか情報社会論、もしくはEUの政策的議論の場で使われる用語、概念になりますが、特にこの3つはEuropeanaをよく表しているなと思うので、簡単にキーワードを説明します。

1つはデジタル主権というキーワード。これは、なぜEuropeanaがつくられたのか、なぜ今に至るまで重視されているのかということをよく表しているキーワードと言えるかと思います。

デジタル主権とは何かというと、デジタル空間における国家の自律性や国民・企業の自己決定の確保などを指す用語であると。この言葉が使われる背景には、これが損なわれていてから確保していかないといけないという意識があるのです。端的に言うと、アメリカとか中国の一部大手企業が提供するプラットフォームに、多くの社会的・経済的活動が依存するようになってきている。そうすると、プラットフォームを提供する企業の意思決定に多くの人がいや応なしに従わざるを得ないというか、プラットフォームの規約とか仕組みが変わると、その上で行われていた営みの在り方が変わってくる。このことは、国家の自律的意思決定を損なっているのではないかというような議論が、特にEUのデジタル政策の文脈では盛んにされています。

このデジタル主権という言葉が使われるようになったのは、たしか2015年ぐらいからのことですけれども、Europeanaはもっと早くから、後にデジタル主権と呼ばれるようになる問題意識の下で開発が進められてきたということで、デジタル政策においてもかなり先進的事例だったのかと思うところです。

もう一つ、2つ目のキーワードのプラットフォーム化は文字どおりで、プラットフォームに基づいて多くの社会的活動が行われるようになることを指している。このプラットフォーム化の帰結として、まず、ある領域においては、特定のプラットフォームが支配的になる。そこでその領域に関する活動の多くが行われるようになっていく。そうなると、そのプラットフォームを提供している人のところにより多くのデータが集まって、ますますそのプラットフォーム提供者の影響力が強まるということがいろいろな領域で起きていると。文化遺産分野においてはEuropeanaもプラットフォーム化しましたし、それはGoogleのような、ほかの競合するプラットフォームとやり合っていくので、このようなプラットフォーム化が進んできた。このことは、ポジティブなことであれば、ネガティブな副作用を生む可能性もあるということになります。

最後、コモンズは、Europeanaの事業計画なんかでも自分たちのことをコモンズと言っていますが、学術的な定義の仕方は別にあり、一般的な用語としてのコモンズは、データや情報などのリソースを、囲い込みを避けて誰もが利用できるように管理することを指します。これはやはり暗に想定する別なタイプの管理の仕方があって、それは特定の企業もしくは国家による集権的なリソースの管理の仕方があって、コモンズというのはそうではないのだよと。誰もが自利用できるようにリソースを維持し続けていくというやり方のことで、Europeanaは、我々はコモンズなのだよと。民間企業のほうがコントロールできるように、リソースを囲い込んでしまうのとは違うやり方で我々はやっていますということで、自分の立ち位置とか存在意義を主張していて、特に文化機関に向けて、企業のプラットフォームに参加はしてもいいけれども、Europeanaというコモンズのような理念がある

ので、そっちに参加しませんかというようなことをアピールしているということになります。

このように一般的な情報政策とかの用語でもEuropeanaはうまく表せるのかなと考えられますということで、私の講演はこれで終わりにしようと思います。

○司会（川添） 西川先生、ありがとうございました。

Europeanaがどういったもので、どのような変遷を経て現在の形に至ったのか、大変よく分かる内容でした。貴重な講演をありがとうございました。

それでは、次にもう一つのプログラムあります、西川先生と、デジタルアーカイブ推進に関する検討会委員である東京大学大学院人文社会系研究科准教授、大向先生の対談に移りたいと思います。

社会における知識の共有や継承、情報の流通や技術の活用などについて長く研究を行っているお二人に、ジャパンサーチの今後の展望などについてお話しいただければ幸いです。

では、西川先生、大向先生、よろしくお願ひいたします。

○大向氏 よろしくお願ひいたします。

先ほどの西川さんのお話を受けて、この後はディスカッションということにさせていただきます。私は東京大学の大向一輝と申します。デジタルアーカイブ推進に関する検討会等で、最初に御紹介のあった戦略の策定等にも一部関わっておりました。

これからお話をしていますけれども、今日参加されている皆さんからの御質問も承ります。Zoomのウェビナーで参加されている方は、下のメニューからQ&Aというボタンがありまして、そこから質問を書いていただくことができます。そちらから私意見も交えて、西川さんにお答えいただくという展開もできたらなと思っています。ぜひよろしくお願ひします。

非常にコンパクトに現在のEuropeanaの状況を教えていただきまして、ありがとうございました。

ジャパンサーチを中心とする日本のデジタルアーカイブの仕組みを考えていくに当たって、ある種のお手本としてEuropeanaを見ていたことを記憶しています。一方、Europeanaはアクセスするたびに見た目が変わっていったりして、これはどういう理由なのかなと。単に使いにくい部分を使いやにくしたのかとか、デザインをきれいにしたいなとか、何があるのかなとか思っていたわけですけれども、その背後に政策的な進展あるいは転換というものが存在していて、それが今のEuropeanaに反映されているということがよく分かりました。日本のデジタルアーカイブの在り方と同じ部分、違う部分を意識することができるようなお話だったと思っています。

講演中に1問質問が来ていましたので、その話から始めたいと思います。最近のEuropeanaが、ヨーロッパのデータスペースの一部と位置づけられつつあるというお話がありましたが、この先に起こることは、Europeanaがデータの固まりのごく一部として溶け込んでいく、デジタルアーカイブというものが意識されないような世界につながるこ

とが戦略として強く意識されているのでしょうか。日本でも、これからどのようにデジタルアーカイブを位置づけていくかということを考えていく上でも参考になるかと思いましたので、西川さんとしての見立てを教えていただけるでしょうか。

○西川氏 まず、今、大向さんがおっしゃっていたように、デジタルアーカイブあるいは文化遺産ではなく、もうEU全体のデータの固まりに溶け込んでいくようになれば、共通欧洲データスペース、EUのデータ政策が大成功と言えるのではないかと思うのですが、実際は全然そんなことはなく、現状、領域がすごく凸凹していて、健康・医療データとかは物ができていて、法律もあって、大きく進められていたりとかするのですが、いまだに例えば観光領域のように、これからつくっていかないといけない領域があつたりとか、それから、文化遺産の研究開発領域があるということを言ったのですが、EUに関しては、研究開発分野のデータスペースは既存のものがあって、European Open Science Cloudというところがあり、そこはEuropeanaほどうまくいっておらず、人員の交流とか知見の交換が進められているということを言ったのですが、実際のところは恐らくEuropeanaがある種先進的な事例としてノウハウも進んでおり、そのノウハウの提供とか、スキルを持った人員の交流を進めて研究開発領域を引っ張っていくというところがあるのかと思います。

データスペースがどうこうと言い始めるよりもずっと昔から、Europeanaはつくられてきて、いろいろうまくいったこととうまくいかなかつたことがあります、量的規模も拡大し続けているという点では、かなりうまくいっている事例なのかなと。知見が蓄積されているところなのかと思います。

○大向氏 ありがとうございます。

確かに、Europeanaの歴史や経緯を考えると、20年以上にわたっての検討の成果があり、ヨーロッパにおいてEuropeanaは先行者なのだということは、雰囲気として実感じづらいので、そこはすごく面白いなと思います。文化資源を扱っている私たちとしては、先に何らかの産業があって、それにキャッチアップしなければならないのだという気持ちになりがちなところがあるのですけれども、今のようなお話を聞くと、実は先に走っているのは私たちのほうかもしれないと。そういう可能性についてはあまり考えてこなかった面もあるので、何かを参考にするよりは、自らが試行錯誤を繰り返して、その結果をこれから新しく作り上げていく人に伝えていくという役割が非常に重要なのだと、今のお話から感じております。ありがとうございます。

ちょっとずつ質問が来ています。この後でまとめてお伺いしますが、もう一つだけ私からの質問です。最後のほうのスライドでデジタル主権という言葉が出てきました。これは周りの大きなプラットフォームとの関係で、より主権を前面に出していくかなければいけないというメッセージだと思います。Europeanaはヨーロッパ全体の戦略の中でつくられている、一方で、実質的にはそれぞれのアーカイブ機関あるいはアグリゲータが協力して成立するのですが、今の仕組みとして、トップダウンにデジタル主権が大事だからという

ことが掲げられて、それに各機関がフォローアップしているような形で整備がここまで続いているのか、全体としての進め方についてはどのように見ていらっしゃるでしょうか。

○西川氏 文化遺産分野に話を絞って言うのであれば、先ほどのデータスペースの中の進んでいる領域とそうではないところがあり、Europeanaは恐らくかなり進んでいるという話をしましたが、デジタル主権は先ほど講演の中でも言ったように、そういう用語がEUの政策の場で使われるようになる以前から、Europeanaは実は同じ問題意識をある種ボトムアップ的に持って、Europeanaみたいなものをつくろうと言い出したのは、当時のフランス国立図書館館長であり、そういう文化機関の人たちの問題意識の下で、構想がリードされてきたというところがあると思います。なので、トップダウンでEU全体の戦略としてデジタル主権の確保を定めて、そこでEuropeanaもやってきているというよりは、Europeanaがもともとやってきた取組が、今だとデジタル主権という言葉でうまく表現できるのかと考えています。

その中でもEuropeanaも、Europeana自体をつくるというのもそうだったのですが、さらに中小規模の文化機関というのは、大きいところと比べていろいろなリソースの問題でEuropeanaのようなところにデータをどんどん提供したり、オープン化したいと思っていてもなかなか難しいというところがあって、そこのニーズに民間企業がうまく応えているので、そっちにデータが流れていってしまっているという状況があったので、Europeanaとしてもクラウドサービスを特に中小規模の機関に提供しようというようなことをやっていた。恐らく今もそのクラウドは生きていると思うのですが、サブプロジェクトとしてもいろいろな試みをしてきていて、やはりそれもデジタル主権という言葉が政策の場で使われるようになり始めるよりも先にそういうことが行われてきていたというので、本当にトップダウンで政策を決めたことにEuropeanaもしくは文化遺産機関が従ってきたかというとそうではなく、個々の領域の実務者の人が同じような問題意識を持ってもともとやってきたことが、今、デジタル主権というキーワードですくい上げられているのかなと私は捉えています。

○大向氏 ありがとうございます。

私の勝手な先入観でしたが、上意下達というか、先に政策ができるて、各機関がフォローしていくということとは実は違っている。Europeanaがデータスペースのトップランナーだという話とも近いのかもしれませんけれども、ふだんの現場の問題意識がきちんと議論の中で積み上げられてきて、それを後で文書化して誰もが見える形でまとめられていくプロセスが実はあるのだということですね。

大分質問も増えてきましたのでまとながら進めたいと思います。

まず、西川さんの個人的意見ということでよいかと思いますけれども、Europeana、今日御紹介いただいたプロジェクトと、現状のジャパンサーチ、あるいはジャパンサーチを取り巻く全体の最も大きな違いは何でしょうかと。ポータルとか、プラットフォームとか、

役割が変わっていっているというお話でもあったと思いますが現時点におけるジャパンサーチの評価や見え方がどうかを教えていただければと思います。

○西川氏 分かりました。

御質問ありがとうございます。

まず、御質問にお答えする前に、余談的・脱線的な話になりますが、質問者さんの言葉でもあったかと思いますが、Europeanaをプロジェクトと表現されていたかと思うのですが、昔、Europeana Foundationの今はトップ、ディレクターをやっている方、当時は副ディレクターだったので、オランダで1時間ぐらいお話する機会をもらい、そのときにEuropeanaのことをプロジェクトと言ったところ、止められて、プロジェクトではないのですよ。プロジェクトというのは、終わりがあって、ゴールがあって、完成したら終わりでしょう。Europeanaというのはずっとやっていくのでプロジェクトではないのですと言われたことがあります、そういうビジョンを持ってやられているのだなとすごく印象に残ったことがあります。

質問にお答えすると、私の個人的意見としては、Europeanaが一番大きなコストを割いているところは、要はスプラナショナルという超国家的プラットフォームというか、EU加盟国なので上位にEUという枠組みはありますが、異なる国が参加していて、その国との間の調整、これは法律の調整も必要ですし、そういう調整のところにすごく大きなコストを割いている。逆に言うと、その必然性があるからこそ、いろいろな仕組みをEuropeanaとしても用意する必要があったと言えるのではないかと思うのです。

翻ってジャパンサーチについて言うと、立てつけ上のスケール感としては、Europeanaで言うところのNationalアグリゲータに相当するものだと思うのです。1つの国の中で、その国の文化機関、データをどううまく集めてくるのか。あるいは、その国の文化機関とジャパンサーチのようなところがどううまく連携するのかというところがポイントだと思うので、実際の扱うデータの量的規模がどうか分かりませんが、立てつけ上の階層構造でジャパンサーチに比べて1個上のレイヤーのところがEuropeanaであるというところが近いかと思います。

これは、ジャパンサーチに関して言うと、Europeanaがコストを割かないといけなかつたところにジャパンサーチは必ずしも割かなくてもいいというところ。あとは、もしも今後、Europeanaのやっていることをジャパンサーチとして何か見習って取り入れていくということを検討するのであれば、Europeanaがなぜそれをやっているのかというところを検討して、国家間の調整をするためにやっているところは、ジャパンサーチでは必ずしも取り入れなくてもいいのかと思います。

○大向氏 ありがとうございます。

ちなみにプロジェクトは私がつい口走った言葉で、質問者の方は発言されていませんが、そういうところの強い意識が非常に重要だなと思います。国家をまたがっているという在り方と、日本のジャパンサーチ中心のやり方とはやや違うかもしれない。Nationalアグ

リゲータにはNationalアグリゲータの難しさ、苦労もあるでしょうし、あるいはDomain&Thematicという言葉もありましたけれども、Domain間を調整していく機能は類似したところもあるということで、似ているところ、似ていないところをきちんと切り分けて議論していくこと自体は確かに重要だと思いました。ありがとうございます。

また質問をピックアップしていきます。これは全体のアグリゲーションというよりは、個々のデータに関する話とも関わってくると思いますけれども、作成したデータの公開を続けるためのコスト負担を、どのように長期にわたって維持していくべきのかと。質問者の方が所属する機関では、個人による研究費とか補助金とかそういうものを獲得するということで、ある種一時的なものになってしまいますと。プラットフォームの基盤というのは、個々のデータの長期的な保存・管理等について、Europeanaなのか、ヨーロッパ全体としてなのか、何か手立てがあるのでしょうかという質問が来ております。

○西川氏 かなりクリティカルな質問なのかなと思います。Europeanaのような、集約された先でのプラットフォームにおけるデータの長期保存に関しては、いろいろなポイントはあると思いますが、何よりも資金が続かないと残していくのではないかというのは本当にそのとおりで、実はEuropeanaがビジネスモデルを大きく変えるきっかけとなったのもそこなのです。ポータル期のEuropeanaについていた助成プロジェクトが大幅に縮小されることになって、それまでのEuropeanaはかなりの運営資金を公的助成金、単一のEUの助成プログラムの助成金によっていたのですが、EUが緊縮政策を取ったときに、それが予定額の10分の1ぐらいしか下りないということになり、これではまずいということで、プラットフォームモデルに転換しました。するとユーザー層も増えるので、ユーザー層を増やすと同時に、資金源の多様化みたいなことも期待をして、ああいうビジネスモデルの転換をやったという経緯があります。

なので、ちょっと異なる資金源、あるいは同じ公的助成金でも、それまではインフラ系の予算で動いていたのが、高度利用者層のサービス対象に含まれることによって、研究開発部門の資金が取りに行けるようになったりなど、民間から寄附金などの助成を募るということを狙っていたはずです。

また、実際には、恐らく今のEuropeanaは、データスペース化に伴ってデータスペースのほうで予算がつくようになったので、依然として資金源の多様化が進んだかというと、新しく公的予算で大きく今はつくところがあるので、そこで主に運用していくということをやっていますが、常に資金をどう獲得していくのかということに関してはかなり気を遣っているのではないか。

○大向氏 ありがとうございます。

やはり20年も続けていると、周りのコンテキストがデジタルアーカイブ政策よりも激しく変化していく。その中で、「プロジェクトではない」という立場を維持していくことの難しさ。しかし、その一方で、新しい状況が現れてきたときに、そこにきちんとコミットメントしていく姿勢もまた感じられました。

私自身、先ほどのお話の中でも印象に残った点が幾つかありました。特にアグリゲータの役割について、日本では「つなぎ役」と呼ばれているわけですが、つなぎ役は責任重大で、いろいろなことをしなければならない。データを集め、場合によっては権利処理のお手伝い、支援などもするということで、そこの役割が重くなり過ぎると、なかなかやれないということにもつながってしまうと思います。一方で、Europeanaの例だと結構軽いアグリゲータというか、それこそプロジェクト的に始まって、終えることもできるという、そういった存在を枠組みの中で許すと。そういうものを入れることによって新しいデータが入っていくのだという発想は、ジャパンサーチ、日本のデジタルアーカイブの中で今後考えていかないといけない課題だと思いましたが、こういった点でEuropeanaとして何かやってよかったこと、あるいは懸念されていたことはあったのでしょうか。

○西川氏 Europeanaのアグリゲータモデルに関しては、アグリゲータモデル自体も1回大きなリフォームがあり、最初は本当にピラミッド構造で、中間に入るアグリゲータの役割が大きくて、個々のピラミッドの裾野にいる文化機関から頂点のEuropeanaに、上流に吸い上げていくというようなイメージでアグリゲータモデルの話をEuropeanaはしていたのですが、すると何が起きたかというと、データのデュプリケーション、重複して、同じもののデータがEuropeanaで別なデータとしてヒットしてしまうようになっているとか、それから、データを吸い上げていく過程でロスというのが絶対に起きるのです。メタデータが毀損したりとか、プレビューが動かなくなっていたりとか。動かなくなった状態のものがEuropeanaで公開されるようになっていたというように、当初のアグリゲータモデルはいろいろ課題が大きかった。

それから、個々の文化機関からすると、Europeanaは見えづらいと。なぜ我々がここに連携しないといけないのだ、連携して我々は何になるのだというようなことを率直に思っていたというのも多くあったようで、その中で、アグリゲータモデルを変えて、まず個々のアグリゲータに関するある種のコンサルティング機能というか、個々の文化機関に対して、デジタル化に際してこうしたらしいのではないかというようなコンサルティング機能を付与したりだとか、それから、今、大向さんもおっしゃっていたThematicアグリゲータという、柔軟に一定期間だけ、お金がついている間だけ動くアグリゲータのようなものも付け足したりとかしていく中で、アグリゲータ間もスコープに重複を持たせて、アグリゲータ同士の間でも抱えている課題とかを解消しながら運営をしていくところを意識的に進めてきた。

あと、アグリゲータの人が集まって、Europeanaの運営に関われる、意見を出したりとか、Europeanaの意思決定機関に人を出せるような仕組みをつくり、より分権的に話を進めていけるようにしたというようなところがあります。

アグリゲータに関しては、今もEuropeanaの先の5か年のビジョンにおいて、またアグリゲータの役割・機能強化というようなことも言っていて、その時々の状況に合わせてアグリゲータの役割や、そことEuropeanaや、そこと個々の文化機関との関係性みたいなの

はすごく精細に見直しをしているところなのかと思います。

○大向氏 ありがとうございます。

デジタル主権の問題とも関わるのですが、Europeanaにおいて、国家よりもより小さなグループ、アイデンティティーを持つ人たちの集まりはどう捉えられているのかという質問がありました。それについては独自のグループ、アグリゲータをつくって、Nationalアグリゲータと共存して構わないと。

○西川氏 NationalアグリゲータのほかにRegionalアグリゲータというのがあり、スペインを例に出すと、スペインのRegionalアグリゲータにはHispanaというのがあります。そこはすごく熱心に活動していて、ここはスペイン全体がスコープなうですが、Nationalか、Regionalか、Europeanaははつきり分けないようにしているのだと思うのですが、スペインのNational or Regionalアグリゲータはほかに2つあって、一つはカタルーニャ地方、もう一つはどこか忘れてしまいましたが、スペインの中の一部地域の文化機関を専門に扱うアグリゲータがあって、そこは理屈で言うと、また論理的に見ると重複はしているはずなのですが、その重複は気にせず、そういう異なるアイデンティティーを持ったところというのもアグリゲータを立てて、併存しているという形でやっているはずです。

○大向氏 ありがとうございます。

情報をまとめたい、発信したいという、熱量、意欲を持つコミュニティはどんどん参加し、その結果として生じる重複は、構わないのでどうかは程度によるのかもしれませんけれども、なるべく参加を促していく仕組みは非常に重要だと思います。今でもコンテンツ数は右肩上がりでしょうか。

○西川氏 去年の3月ぐらいにコンテンツ数を調べたことがあって、そこから今回、この講演に当たってもう一度調べましたが、1000万件近く増えていました。本当に増えていて、直線的にEuropeanaのコンテンツ数は増えてきたかというとそうではないかもしれません、ここ1年間の伸び幅は結構大きかったと思っています。でも、本当にスケール感としては拡大していますし、もう一つ思うのが、初期のEuropeanaはメタデータしか表示されないと、コンテンツ、プレビューとかサムネイルという、結構クオリティーの低い画像データとかが多く引っかかってくる。任意のキーワードで検索しても、そういうものがトップに来てしまうということがありました。

ただ、そこはEuropeanaとしてはかなり気にしていましたので、プレビューとかあまり言わなくなっていて、どんどんコンテンツを出してください。しかも高クオリティーのコンテンツを出してくださいと。画像としても、画質がいい、サイズも大きい画像を出してとか、メタデータもできるだけ情報量が多いものをということをやっていて、今、私も一利用者としてEuropeanaで検索すると、メタデータだけのものは今もあるのかもしれないのですが、ほとんど目に入ることはなくなっていて、全部コンテンツがついていて、かつクオリティーの大きいコンテンツが上のほうに出てくるようになっていると思います。その点では、クオリティーと規模、スケールの面で、Europeanaはうまくやっているのかと思

います。

○大向氏 ありがとうございます。

初期の頃は、まだ皆さんおつかなびっくりではないですけれども、少しずつ調整していくとなっていたのかもしれません。ここまで大きなプラットフォームになっていくと、もうそこに画像があるのが当たり前、先ほども半分以上、はるかに超えるぐらいの量という話もありましたし、それが自他ともに認められて、質的な転換が起こっていったのかなと。日本においても、そういうことが起こっていくのだ、それを目指していくのだという意識づけが必要かもしれません。

ここまでお手本になるようないいことをいろいろとお伺いしてきたのですけれども、とはいえた実際はいいことばかりだったのかと。うまくいったこともあれば、そうではなかつたこともチャレンジの中にはあったのかもしれません。悪いことというわけではないですけれども、チャレンジの結果、思ったとおりにいかなかつた例はあったのでしょうか。

○西川氏 いろいろなことがあったなと思います。私は別にEuropeanaの人間ではないですけれども、外で見ても、あるいは内部の人に話を聞いていても、いろいろあったのだなというのは伺うことがあって、資金のやりくりですごく苦労しており、存続の危機を実は迎えていたこともありますし、あとは2010年代前半のEuropeanaというのは、特に個人著作物のデジタル化・オープン化を進めて、Europeanaで扱えるようにしようということで、EU全体の個人著作物に関する政策とすごく密接に関わっていましたが、個人著作物の著作権法の観点からのアプローチは、EUとしてはあまりうまくいかなかつたと今となっては言えるのかと思います。EU自体としてそういう総括をする文書も出ていますし、Europeanaもあまりオーファンワークスの話は最近しなくなつた、かつてほどではないというのあります。実際、内情を知らないので、Europeanaが今、オーファンワークスの問題、個人著作物の問題にどういうスタンスでいるのかというのを分かりませんが、EUとしてはアプローチの仕方を変えたのだと思います。

あともう一つ、個別具体的な話なのですけれども、Europeanaが2008年にベータ版を公開したときに、大量のアクセスが集中して、思っていた以上のインパクトがあり、サイトがクラッシュした、落ちたという話がありました。これはそれだけ期待されているのだという語りとして書かれていますが、別のアメリカの研究者の本によると内情が違っていて、確かにアクセス数は多かったが、何にアクセスしたかというのが問題であり、一つはキーワードがポルノ、もう一つはヒトラーの著作物に物すごく集中をしていて、これは出せないということで落としたということがありました。一般の方が関わると、そういう負の側面と言うのかどうかも分かりませんが、あまり公の場では出しづらいようなことに生々しいニーズが集中したりすることがあるという、Europeanaの裏でいろいろあったのだなというのを見えるエピソードかなと思います。

○大向氏 インターネットサービスとして本当に難しい、理念としてあるべきことと、公共的な存在としてどこまでコントロールあるいは何らかの精査を加えるべきかの間の問題

かと思いました。

これで最後ですけれども、西川さんのお話の最後にコモンズという言葉が出てきました。一般的には共有する場所、共用物ということだと思いますけれども、共有するからといって、何でもかんでも好きなだけ持って行ってしまうと、あつという間に枯渇してしまうわけです。この先、Europeanaがコモンズとしてあり続けていくに当たって、政策や枠組みとして意識されていること、あるいは今後より考えていかなければいけないことなどあれば、ぜひお聞かせいただいて、これを最後の質問にしたいと思います。

○西川氏 一般にコモンズと言うと、オープンに誰もが自由に利用できるリソースのことを指すというふうな使われ方をすることが多いのですが、学術的な言葉としては、1950年代ぐらいから盛んに研究が行われている領域でして、そこだと必ずしも自由に利用できるだけではありません。一定のルール、コミュニティー単位での独自のルールを形成して、その下で自由に利用できるようにしていく。そこのルールは、法律あるいは公的機関による規制ではなく、もう少しローカルな単位をベースでやっていくということで、Europeanaもコモンズという言葉を使うようになったのが2015年ぐらいからなのですが、それに対してEuropeanaはコモンズ研究の研究者を招聘して、ちゃんとレビューをした上でコモンズという言葉を使うようになり、Europeanaというものが自由に利用できる文化遺産のデータというよりは、コミュニティーがルールを制定して、その下で自由に利用できるようになっているということかと思います。

そのルールは固定的なものではなく、見直しをしていかないといけないものなので、Europeanaはコミュニティーをつくるということをやったと思うのです。それがガバナンスの変化というところで話をした分権化を進めたということ。実際は、個々のコミュニティーがルールをつくったりとかしていて、あとメタデータはパブリックドメインとして公開しているという話をしましたが、プラスそこに利用のガイドラインを足して、利用の仕方についてお願いをしていて、そのガイドラインも結構頻繁に更新されているので、細かいローカルの単位でのルールをつくって、それをどう機能させていくのかというところがポイントなのだと思います。

○大向氏 ありがとうございます。

今後日本のデジタルアーカイブを考えていくに当たっても非常に重要な視点をいただけたのではないかと思います。

というわけで、仕切りとしてはあまり上手ではなくて失礼いたしました。まだまだたくさん質問をいただいていたのですけれども、お時間となりましたのでここまでにしたいと思います。

西川さん、改めましてどうもありがとうございました。

○司会（川添） 西川先生、大向先生、ありがとうございました。

多くの示唆を含むお話をいただき、非常に濃い対談になったのではないかと思います。

それでは、第Ⅰ部最後のプログラムとなります。デジタルアーカイブジャパン・アワー

ド2025の表彰を行いたいと思います。

表彰式の進行は、今回、デジタルアーカイブジャパン・アワード選考委員会の委員長をお務めいただきました大向先生に引き続きお願ひしたいと思います。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○大向氏 引き続き、東京大学の大向です。

ここからは、デジタルアーカイブジャパン・アワード2025の受賞者の皆さんを御紹介していきたいと思います。

デジタルアーカイブジャパン・アワーは、令和4年度に創設しまして、今回で4回目になります。ここまでデジタルアーカイブの話を様々してきましたけれども、社会が持つ知、あるいは文化的・歴史的事象の記録を未来に伝えるとともに、もしかするとAIの時代においては、インターネット上における信頼性の高い情報・知識の集積・提供を行う場として、より重要性を増していくのではないかと思っております。

そうした中で、私たちは、デジタルアーカイブの拡充、あるいは活用を積極的に取り組んでいらっしゃる機関・団体あるいは個人を対象として表彰をいたします。そのことによって、様々なステークホルダーが一層デジタルアーカイブ活動を推進しやすい状況をつくりていく助けになればと考えております。

4回目となりました今回も、デジタルアーカイブ推進に関する検討会の構成員のほかに、民間の有識者の方にも選考員として加わっていただき、様々な視点から審査をいたしました。

選考基準は、今ここに出しているとおりですけれども、オープン化を推進する、つなぎ役として貢献いただいた、あるいは利活用推進をしている、地域情報を発信する、あるいはその他の貢献ということで新サービス、人材育成につなげられていると。こういった観点でぜひ共有をしたい取組を表彰の対象とさせていただきました。その結果、今回は受賞者は5つになりましたので、これから紹介をしていきたいと思います。

受賞者の皆さんには、今日は現地ではございませんで、オンライン越しにコメントを頂戴しますけれども、後日、賞状とトロフィーを贈呈させていただきますので、どうぞお待ちください。

それでは、早速ですけれども、1つ目の受賞者を御紹介いたします。

1つ目の受賞者は、東京大学附属図書館デジタルアーカイブ活用に関する勉強会、通称裏源氏勉強会の「デジタル源氏物語」のプロジェクトになります。

受賞理由を述べさせていただきます。

インターネット上で公開されている源氏物語の写本あるいは版本の画像と、原文あるいは現代語訳等のテキストデータを、TEIガイドライン、IIIFなどの技術的な国際標準に準拠する形で様々な組み合わせて、自由に行き来できるデータベースを構築されています。実務者と研究者による協働を通じて、例えばAIを用いたくずし字認識や画像検索などを機能提供したりするなど、ほかのアーカイブ機関において参考になる技術的な取組を含め

て、そういったものが多い点を高く評価させていただきました。

それでは、裏源氏勉強会のメンバーであります東京大学附属図書館中村美里様より、受賞のコメントをお願いいたします。

○中村氏 ありがとうございます。

裏源氏勉強会メンバーで、東京大学総合図書館の中村と申します。

このたびは、デジタルアーカイブジャパン・アワードという賞をいただけるということで、本当にありがとうございます。メンバー一同とても喜んでいます。

私たちは、総合図書館にある源氏物語のデジタル化をきっかけに勉強会を始めたのですが、自主的な課外活動のような形で活動を行っているのですけれども、そういった、ちょっと本業とは違う取組なのですが、それに対してこのような大きな賞をいただけるということで、今後の活動の本当に励みになります。

私たちのつくっている「デジタル源氏物語」なのですけれども、今まで多くの機関が公開してくれた源氏物語の画像や関連データ、そしてオープンな条件で公開してくれているソフトウェアなどをたくさん使っています。それらがなかったらとてもできなかつた「デジタル源氏物語」というサイトですので、この場を借りて、今までのデータを公開してくれた機関の皆さんにもお礼を申し上げたいと思います。

私たちは、今も定期的に集まつていろいろ検討していく、これからも、この「デジタル源氏物語」のサイトを少しずつバージョンアップしていきたいと思っていますので、引き続き応援していただけるとうれしいです。

改めて、このたびは選考していただいたアワードの関係者の皆様、そして、これまで「デジタル源氏物語」を使って応援してくれた皆様にお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

○大向氏 ぜひ皆さんもリアクション機能で拍手をお送りいただければと思います。ありがとうございました。

それでは、2つ目の受賞者の紹介に移りたいと思います。

2つ目は、熊本県菊池市立図書館の菊池市デジタルアーカイブです。

受賞理由を申し上げます。

菊池市の貴重な文化資源やゆかりの人物に関する資料、教育関係資料、行政資料などを積極的に収集、保存、公開することで、地域学習の支援や郷土の魅力を再発見するきっかけを提供されています。教育現場での利活用を目的とした「こども向け学習コンテンツ」をはじめ、利用者のニーズに対応したきめ細やかな配慮がなされており、他のアーカイブ機関において参考になる部分が多い点を高く評価させていただきました。

それでは、菊池市立図書館支援専門員、栗原広子様より、受賞のコメントをよろしくお願いいたします。

○栗原氏 御紹介いただきました、菊池市立図書館の図書館支援専門員、栗原と申します。菊池市立図書館を代表して御挨拶申し上げます。

このたびは、「菊池市デジタルアーカイブ」の取組を御評価いただき、大変光栄に存じます。

菊池市立図書館では、デジタルアーカイブの存在が菊池市の魅力を再発見するきっかけになることを目指し、市民の方のお力添えもいただきながら、コンテンツ作成を行っています。

今後も、地域の内外から活用され、愛されるアーカイブを念頭に、より一層努めてまいりたいと思います。

このたびは本当にありがとうございました。

○大向氏 ありがとうございました。

このアワードを受賞しておめでとうございますというよりは、受けさせていただきましてありがとうございますと、こちらからお礼を申し上げたいと思います。

それでは、3つ目の受賞者の紹介に移りたいと思います。

3つ目は、神戸映画資料館、事業主体はNPO法人プラネット映画保存ネットワークの「ウェブ版『日本アニメーション映画史』」になります。

受賞理由を述べさせていただきます。

日本のアニメーション映画史に関する基礎資料でありながら絶版となっている書籍「日本アニメーション映画史」のうち、1917年から1977年に制作された内容を収録した「第三部 資料編作品 目録」について、内容の改訂を行い、ウェブ上で公開されています。目録情報の改訂に当たり、神戸映画資料館所蔵フィルムの現物調査を実施することで、典拠となる作品情報の信頼性向上に努めており、民間によるアーカイブ構築及び利活用推進の注目すべき取組である点を高く評価させていただきました。

それでは、神戸映画資料館館長の安井喜雄様、支配人の田中範子様より受賞のコメントをよろしくお願ひ申し上げます。

○安井氏 神戸映画資料館館長の安井と申します。

このたびは、神戸映画資料館所蔵アニメーションフィルムのデジタルアーカイブ事業の取組を御評価ください、大変光栄に思っております。

ウェブ版の「日本アニメーション映画史」は、テスト段階での稼働ですので、今回の受賞は今後の調査研究とデータベース整備の大きな励みになるものです。

所蔵アニメーションフィルムの情報に加えて、ウェブ上で発信することで、埋もれた価値発掘につながることを期待しております。どうもありがとうございました。

なお、ここにあります「日本アニメーション映画史」というのは、1977年に発行された本でして、実際私がこれを編集しておりますので、それをぜひ改訂して、最新版の情報をウェブ上で発信したいというのが主たる目的でございます。

田中さん、何かないですか。

○田中氏 大丈夫です。ありがとうございました。

○大向氏 ありがとうございます。

アニメーションについては、今日の冒頭でも、戦略の中で重要な対象になるとみなされておりますので、また拡充等を進めていただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、次に4つ目の受賞者を御紹介させていただきます。

4つ目は、国立公文書館アジア歴史資料センターの「アジア歴史資料センターデジタルアーカイブ」になります。

受賞理由を申し上げます。

アジア歴史資料センターは、国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所戦史研究センターから提供された、近代の日本とアジア近隣諸国との関係に関する200万件以上の資料のデジタルアーカイブを構築されています。資料の特色と規模に加えまして、情報技術環境の変化に対応しながら、我が国を代表する歴史資料アーカイブとして20年以上にわたってサービスを継続してきた点を高く評価いたしました。

それでは、国立公文書館アジア歴史資料センター長、波多野澄雄様より、受賞のコメントをお願いいたします。どうぞよろしくお願ひします。

○波多野氏 今、紹介いただきました、アジア歴史資料センター、通称アジ歴と言いますけれども、センター長の波多野です。

今、御紹介いただいたように、アジ歴は国立公文書館、そして外務省外交史料館、防衛省防衛研究所戦史研究センターの3館からデジタル化の形式で頂いた資料を一括しまして、データベースを構築して、それを内外に公開する、あるいは提供するという種の事業を既に20年以上やっております。まもなく25年になるのですけれども、公開資料の件数が総計で223万件、そして画像数にしますと3300万画像を提供しています。

近年は、他の機関との連携、あるいはインターネットの特別展、そしてニュースレターの配信、そしてSNSなどを利用した広報活動を積極的に展開しております、現在のところ研究者にほぼ限られている利用者を、何とか広く一般の方々にも利用していただくべく、努力している最中であります。

特に最近はユーザーの要望が多様になってまいりまして、それらにいかに応えるかということが現在の課題かと思っています。

また、AIなどの技術的な進歩が急速でありまして、それらにアジ歴がどのように対応していくかということも、もう一つの課題だと考えております。

本日はどうもありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

○大向氏 どうもありがとうございました。

アジ歴のデータベースは、研究者としてはなくてはならないものなのですから、ここからのさらなる発展を期待しております。今回はどうもありがとうございました。

それでは、5つ目の受賞者を紹介させていただきます。

5つ目の受賞者は、ROIS-DS人文学オープンデータ共同利用センターの「人文学オープンデータ共同利用センター」になります。

受賞理由を述べさせていただきます。

人文学オープンデータ共同利用センターは、古典籍のくずし字画像データセットや出版社との連携によるオープンデータの提供、OCRの開発、IIIF公開画像などの技術を利活用するためのIIIF Curation Viewerの開発など、人文学分野において有用なデータや技術、サービスの提供を継続的に行っておられます。情報技術を用いた新たなデジタルアーカイブの可能性を示しており、デジタル人文学におけるコンテンツ利活用の基盤となっている点を高く評価させていただきました。

それでは、ROIS-DS人文学オープンデータ共同利用センター長、北本朝展様より、受賞のコメントをよろしくお願ひいたします。

○北本氏 ROIS-DS人文学オープンデータ共同利用センター、略称でCODHと呼びますが、そのセンター長の北本朝展と申します。

このたびは、アワードに選んでいただきまして大変感謝しております。

我々のセンターは、2016年4月に誕生しました人文情報学とデジタルアーカイブの研究センターです。もう約10年たちましたが、その間に、今、御紹介いただきましたようなプロジェクトを含め、日本古典文化から歴史ビッグデータまで、いろいろなプロジェクトに取り組んできました。これは、我々だけが取り組んだわけではなく、コラボレーションも含めて、様々な方に関わっていただきました。皆様方には、この場を借りまして、改めてお礼を申し上げたいと思っております。

先ほども話がありましたが、デジタルアーカイブは、AI時代に入ってますます重要な役割を持ってくるはずです。我々はどちらかというと情報学の分野から、情報学と他の分野のコラボレーションによってどんな新しい可能性が開けるかという点に着目して、新たな基盤の開発を継続していくことを考えております。今後とも、このロゴマークのウェブサイトをぜひ御利用ください。

本日はどうもありがとうございました。

○大向氏 北本様、どうもありがとうございました。

こちらの技術も、研究者としては本当になくてはならないものになっておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

今回、5件の受賞者の皆様には、活動に先進的にお取り組みいただきまして、ありがとうございます。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に、選考委員長を務めさせていただいた立場から、講評というほどではないのですけれども、簡単なまとめをさせていただければと思います。

最初に申し上げましたとおり、アワードとしては4回目ですけれども、回を追うに従つて、デジタルアーカイブ分野の成熟をひしひしと感じているところです。当初であれば、デジタルアーカイブをつくりたいけれども、どうやったらいいのか、つくり方の想像が全くつかないという時代もあったと思うのですけれども、長い時間がたち、今は、つくるにはどうしたらいいのか、どんな体制を持てばいいのかという具体的な議論から始められる

という状況になっていると思いますし、それを支える技術であるとか、協力者の皆さんとの体制の整備がどんどん進んでいるところかと思います。

こういった中におきまして、今回の受賞者の皆さんをはじめとして、新しいチャレンジが各地で生まれていることを実感いたしました。コンテンツについては、動画や3D、ドローンを飛ばしてその地域の風景を見るとか、マルチメディア化がどんどん進んできておりますし、教育のために使ってもらう、地域の皆さんに使ってもらうためのコンテンツをその組織がプロジェクトとして新たにつくっていかれる、この成果もまたデジタルアーカイブの一部として公開されるといった例も広がっています。

デジタルアーカイブのデータの付加価値を上げるために、別途データを加えて、そのことによってアクセシビリティーを高める、あるいは利活用の可能性を広げる取組あるいはシステム・ツールを提供することで、単独のデジタルアーカイブだけではなく、より多くのコミュニティーに貢献するといった動きも見ることができました。

こういった成熟の一方、審査のメンバーはうれしい悲鳴を上げております。端的に言えば、もはや数人で見切れるような量ではないということです。我々の力不足もあるのかもしれませんけれども、各地で行われているすばらしい取組にどのようにたどり着き、知ることができるのかということ自体が、このアワードのこれからの大いな課題になっていくのではないかなと思います。

こういった観点から、ぜひデジタルアーカイブ活動をなさっている皆様方におきましては、自ら発信いただけるうれしいですし、そういった中で、ジャパンサーチと連携していく、つなぎ役とながっていくといった、取組を進めていただければと思うのですけれども、より重要なこととして、私自身も使い手の一人ではありますけれども、デジタルアーカイブを日々使っていく、体験していく中で、ほかの人に、こんな面白いものがあったよとか、こんな便利なものがあって、皆さんも見てみてくださいとか、使ってみるといいよとか、こういったコミュニケーションの厚みを増やすことによって、様々な努力の成果がより広がっていける環境がつくれる。そのことの延長線上としてこのアワードがあり、そうした状況に貢献できればと考えております。

日本のアーカイブの取組のキャッチフレーズとして、「デジタルアーカイブを日常化する」という文言を掲げてます。日々の生活の中にこういった会話が少しでも広がっていく社会になっていくよう、今回の受賞者の皆さんだけではなく、今日御参加されている皆さんを含めて、ぜひ体験していただき、そのことをまたほかの人に伝えていただければと思います。

というわけで、今回のデジタルアーカイブジャパン・アワードの受賞者の皆さん、本当にありがとうございました。

私からは以上とさせていただきます。

○司会（川添） 大向先生、ありがとうございました。

以上をもちまして、第Ⅰ部を終了とさせていただきます。

ここで休憩時間とさせていただき、第Ⅱ部「ジャパンサーチ連携・活用事例等」は13時30分から開始させていただきます。

それでは、しばらくの間失礼いたします。

(休 憇)

○司会（池田） 定刻になりましたので、「ジャパンサーチ連携・活用事例等」を始めさせていただきます。

私は第Ⅱ部の進行を務めます国立国会図書館の池田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

開始に当たりまして、諸注意事項を御案内いたします。

本日のプログラムの詳細及び登壇者の発表資料につきましては、デジタルアーカイブフェスのホームページに掲載しておりますので、適宜、御参照いただければと存じます。

当イベントについて、SNS等で発信される際には、画面にもありますとおり、ハッシュタグをつけての御発信に御協力いただきますようお願いいたします。

また、本日のイベントの模様を録画した動画は、後日、YouTubeのジャパンサーチ公式チャンネルに掲載をする予定です。ただし、発表者から部分的に撮影及び録音、録画不可の申出があった箇所は除きます。

本日のイベントをYouTubeのライブ配信で御覧になりたい方は、こちらのURLにアクセスしてください。今回はZoomでのみ質問を受け付けております。御質問のある方は、YouTubeではなくZoomから御参加をいただきますようお願いいたします。

第Ⅱ部にて登壇者に御質問がありましたら、ZoomのQ&Aのほうへ御投稿をお願いします。いただいた御質問につきましては、適宜パネリストや事務局から御回答いたします。なお、時間の都合上、全ての御質問にお答えできない場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

では、プログラムに入りたいと思います。

初めに、ジャパンサーチの概要と連携方法について、国立国会図書館から御説明いたします。

○服部氏 ジャパンサーチの連携実務を担当している、国立国会図書館電子情報部の服部と申します。

私からは、ジャパンサーチの概要と具体的な連携手続等を御説明いたします。

本日は、こちらの4点について御説明いたします。

まず、ジャパンサーチとは何かということで、簡単にその概要をお話しいたします。

ジャパンサーチとは、デジタルアーカイブの検索・閲覧・活用のプラットフォームです。日本全国の様々な分野のデジタルアーカイブと連携しており、多様なコンテンツのメタデータをまとめて検索・閲覧・活用することができます。このように、検索・閲覧だけでは

なく、活用ができるという点がジャパンサーチの一つの大きな特徴となっています。

ジャパンサーチは、国全体での取組であり、政府の知的財産推進計画に掲げられているものです。

その活動方針は「ジャパンサーチ・アクションプラン2021－2025」にまとめられております。また、先日、2026年度からの新たな活動方針として「デジタルアーカイブ戦略2026－2030」が策定されたところでもあります。

ジャパンサーチの運営主体は、デジタルアーカイブ推進に関する検討会で、こちらは内閣府の知的財産戦略推進事務局が庶務を務めています。また、システムの開発運用や連携の実務は国立国会図書館が担当しています。

続いて、現在のジャパンサーチの連携状況について御説明いたします。

2025年8月現在で連携している機関は60機関です。これらの機関を介して284のデータベースと連携しており、2,000機関以上から提供された約3150万件のメタデータを検索することができます。

次に、ジャパンサーチの機能について御紹介します。

大きく分けて3つの機能があります。

まず1つ目は検索機能です。基本的な検索方法として、連携しているデータベースを一括して検索する横断検索機能があります。また、このほかにも様々な検索機能を用意しております。例えば画像検索機能では、検索して見つけた画像を基に、それに類似する別の画像を検索することができます。また、手元の画像をアップロードして、類似する画像を検索することなどもできます。

次に、2つ目の機能として、クリックするだけで楽しめるギャラリーという機能を用意しております。こちらは、ジャパンサーチ上の様々なコンテンツを組み合わせた特定のテーマに関する電子展示会となっています。例えば富士山や猫に関するギャラリーなど、現在500以上のギャラリーが公開されています。連携機関の方であれば、作成したギャラリーをジャパンサーチ上で公開することもできます。

3つ目は利活用機能です。例えばお気に入りのコンテンツを、マイノートと呼ばれるお気に入りリストに登録したり、マイギャラリーという自分なりの電子展示会を作成する機能を用意しております。これらは連携機関以外の方でも使える機能となっております。また、主にエンジニアの方向けですが、APIと呼ばれる機械的にデータを取り出す機能も用意しております。

こちらはギャラリーの作成例で、ジャパンサーチに連携していただいている東京大学附属図書館と福岡市博物館に作成していただいたものです。いずれも実際に開催した展覧会をジャパンサーチ上でギャラリーとして再構成し、電子展示会として公開していただきました。

次に、連携方針と連携手続について御説明します。

ジャパンサーチの連携方針は、2025年1月に公開されたコレクションポリシーに定め

ています。この中で、連携対象となる機関、デジタルアーカイブの要件、連携手続、連携機関の役割などを示しております。

コレクションポリシー全文は、ジャパンサーチトップページ下部の「連携をご希望の機関の方へ」から御覧いただけます。

コレクションポリシーに定める具体的な方針として、ジャパンサーチとの連携は、分野のつなぎ役、または地域のつなぎ役を経由することを原則としています。例えば国立国会図書館も、図書館領域におけるつなぎ役となっております。具体的には、国立国会図書館が提供する国立国会図書館サーチがジャパンサーチと連携しており、これにより国立国会図書館サーチと連携している全国の図書館のデータをジャパンサーチでも検索できるようになっています。

一方、つなぎ役が不在の分野については、下の緑の枠内に挙げたような条件に基づいて、例外的につなぎ役を介さない直接連携を行うことがあります。

ジャパンサーチとの具体的な連携の流れは、こちらの5つのステップになります。ジャパンサーチとの連携をお考えの皆様は、まずはジャパンサーチのお問合せフォームからぜひお気軽に御連絡ください。その後に続く連携のステップについても、詳しく御説明いたします。

次に、ジャパンサーチのシステム面として、メタデータ連携の仕組みについて御説明いたします。

ジャパンサーチは、デジタルアーカイブが扱う3つの情報資源のうち、メタデータを収集することで各デジタルアーカイブと連携しています。具体的には画像データなどのコンテンツそのものではなく、タイトルや作者などコンテンツの内容を示す情報であるメタデータを連携機関からジャパンサーチに提供していただいております。サムネイル画像等も、そのURLをメタデータの一部として収集する形になります。そして、メタデータを二次利用が可能なオープンな条件で流通させることで、コンテンツの活用が促進されることを目指しています。

こちらがメタデータ連携から活用までの流れです。

ジャパンサーチでは、連携機関の負担とならないように、各機関が使用しているメタデータのデータフォーマットをそのままの形で登録できるようにしています。また、ファイル形式も、エクセルやCSVなどに対応しております。そのほか、OAI-PMHによるAPI連携も可能となっております。

登録されたデータは、ジャパンサーチの共通項目ラベルと呼ばれる検索項目にひもづけられます。これにより、オリジナルのメタデータ項目を生かしながら検索ができるような仕組みになっています。

次に、二次利用条件の設定について御説明いたします。

ジャパンサーチでは、利活用を促進するために、データの二次利用条件を明示するよう努めています。また、タイトルや作者名などのメタデータについては、原則としてCC0と

呼ばれる二次利用条件を設定していただき、自由な利活用が可能な形になるようお願いしております。

また、コンテンツについても、できる限りオープンに利用できるような設定を推奨しています。

設定していただいた二次利用条件は、各データベースの紹介ページやコンテンツ詳細画面に表示され、早見表を用いて簡単に確認できるようになっています。

こちらが、ジャパンサーチ上で設定が可能な15種類の二次利用条件の区分になります。ここで設定していただいたものが、先ほどの早見表に表示されるようになっております。

各権利区分の詳細については、ジャパンサーチのデジタルコンテンツの二次利用条件表示についてのページを御参照ください。

次に、ジャパンサーチとの連携を御検討している皆様にお願いしている点が2点あります。

まず、連携に当たり必須となる項目は、コンテンツの「名称／タイトル」と「ID」のみです。IDは永続的なものとしていただけるようお願いしています。

また、ジャパンサーチからのリンク先のURLやサムネイル画像のURL等は変更がないようにしていただき、リンク切れが発生しないようにしていただく必要があります。

次に2点目として、先ほども申し上げたように、メタデータの二次利用条件は、原則CC0としていただくようお願いしております。また、サムネイル画像もなるべくオープン化していただきたいと考えており、CC0またはCC BY相当に設定していただくことを推奨しております。

デジタルコンテンツそのものについては、ウェブ公開を増やしていただき、可能ならCC0またはCC BY相当にしていただくようお願いしております。

また、各機関のウェブサイト上に詳細な利用条件を示すページがありましたら、ジャパンサーチからそちらへリンクを張ることもできます。

以上のように、利用条件については、可能な範囲でオープンな利活用が可能な設定に御協力いただいておりますが、各機関の御事情を踏まえて柔軟に対応いたしますので、まずは連携の御相談をいただければと思います。

最後になりますが、デジタルアーカイブに関してお困りのことがありましたら、「『デジタルアーカイブ活動』のためのガイドライン」を内閣府知的財産戦略推進事務局のウェブサイトに掲載しておりますので、そちらを御参照ください。

また、本日お話しした内容については、ジャパンサーチの公式YouTubeチャンネルに解説動画を用意しております。連携していただいた機関の担当者の方へのインタビュー動画なども掲載しておりますので、併せて御覧いただければ幸いです。

私からの発表は以上となります。ありがとうございました。

○司会（池田）

では、今からジャパンサーチの5つの連携機関及び活用者から、デジタルアーカイブの

構築やジャパンサーチとの連携、そしてデジタルアーカイブの活用について御発表いただきます。

最初は、金沢市文化スポーツ局、小寺博志様、宮下裕樹様から御発表をお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○宮下氏 金沢市文化政策課です。

ただいま御紹介にあずかりました、金沢市文化政策課の宮下と申します。

本日は、このような機会をいただきまして誠にありがとうございます。

金沢市からは、「デジタルアーカイブの効果的な活用による文化施設の更なる魅力発信について」をテーマに、事例報告をさせていただきます。

後ほど説明いたしますが、金沢市には実にたくさんの小規模な美術館・博物館がありまして、それらの所蔵品をデジタルアーカイブ化して、一括で公開する独自のポータルサイトを構築しております。左下のロゴがそうです。

事業化して構築していく中で、ジャパンサーチとの連携も想定して進めてまいりましたので、まずはそれらの経緯を説明しまして、最後にスペシャルコンテンツを楽しんでいただこうという報告の流れとさせていただきたいと思います。

それでは、まず初めに、金沢市のデジタルミュージアム事業における全てのベースとなります金沢市デジタルミュージアム構想について説明をさせていただきます。

こちらは令和4年度に策定いたしました基本方針としまして、文化に触れるきっかけづくり、新たな価値づくり、持続可能な仕組みづくりが大きな3本柱となっております。

1つ目は、金沢の文化に触れる機会の創出や新たな文化体験を提供することによって、金沢の文化の発信や本物に触れる機会の増加につなげるというものです。

2つ目は、教育やビジネスなどでデータの利活用を広げるということによって、新たな価値の創造につなげるというものです。

3つ目は、所蔵品のデジタル化を進め、付加価値を生み出し、常に魅力的であり続けることによって、金沢の文化的・歴史的資源を次代へ継承させていくというものです。

この3つの基本方針に基づいて、デジタルアーカイブの整備とデジタルミュージアムの構築の基準やガイドラインを整理しました。

左のほうがアーカイブ、右のほうがミュージアムということになります。アーカイブのほうは、各文化施設で専門的知識に基づき作業を行う必要があること。ミュージアムは、複数施設のアーカイブを横断的に検索できたり、最新のデジタル技術を活用した様々な見せ方ができる魅力的なウェブサイトの構築が必要になるということから、それぞれ専門分野が違うということに目をつけまして、おのおのでルールをつくり、それらを掛け合わせて連携していくという方針を打ち立てました。

対象施設ですが、現在は17施設ですが、今年度中にいよいよ金沢21世紀美術館の所蔵品を追加する予定で、施設側と鋭意調整のほうを進めております。

金沢市の特徴としまして、分野も多岐にわたるのですが、小規模な施設が多い分、数としては全国的に見てもかなり多いほうではないかなと思います。各施設の学芸員をはじめ、技師の方や事務員の方が隨時アーカイブ作業を行っており、大変御協力をいただいております。

先ほどの構想を具現化すると図のような構成になります。

アーカイブとミュージアムはシステムを切り分けているので、それぞれの仕組みを効率的に連携する仕組みとしまして、御存じの方もたくさんいらっしゃるかと思いますが、Web API連携を採用しております。この方式を取ることで、自治体の個性を発揮するウェブサイトのみ独自システムとしながら、ランニングコストを極力抑えて、持続可能な運用を実現することが可能となります。

アーカイブシステムの調達に当たりましては、この後紹介する金沢市版デジタルミュージアムはもちろんのこと、ジャパンサーチとの連携は必須条件としておりましたので、専用のAPIが備わったシステムを調達でき、最小限の労力で連携を実現することができたというわけになっております。

先ほどの説明の中で、自治体の個性を発揮する独自のウェブサイトが、金沢市版デジタルミュージアムである、名づけて「金沢ミュージアム+」になります。コロナ禍を経まして、施設に行けなくても家で所蔵品を鑑賞できるといったコンセプトのデジタルミュージアムが数多く公開されていると思いますが、金沢市版の特徴としましては、まず施設数が多くて、美術・工芸から音楽まで分野が多彩であるということ。次に、バリエーションに富み、かつ高いクオリティーのスペシャルコンテンツが充実していることだと自負しております。

また、サイトデザインも、白背景をベースに、スペシャルコンテンツのアイコンをロゴの配色を使い分かりやすく配置させるなどスタイリッシュさを意識しまして、トップページでは、3Dモデルがスクロールと共に回転しながらついてくるといった、インパクトも兼ね備えた唯一無二のサイトになっております。

「金沢ミュージアム+」での公開数は表のとおりとなっております。全部で3万点を超える作品・資料を公開しております、画像がある件数は全体の3分の1程度となっております。所蔵品は隨時更新しております、どんどん増えていく予定ですので、折を見て御覧いただければと思います。

また、体験しながら鑑賞できるスペシャルコンテンツについても200を超えまして、こちらも毎年追加していく予定です。

そして、今年度10月には新たなスペシャルコンテンツを公開する予定ですので、こちらも併せて乞う御期待いただければと思います。

この後、小寺のほうにバトンタッチして、引き続きお送りさせていただこうと思います。
○小寺氏 それでは、金沢市文化政策課の小寺と申します。この後、私より御説明させていただきます。

本市のデジタルアーカイブとジャパンサーチは、昨年7月より連携を行っております。その連携では、金沢市がつなぎ役となり、市内17の文化施設のデジタルアーカイブに登録された所蔵品情報を取りまとめ、Web API連携により、本市の「金沢ミュージアム+」と共に、ジャパンサーチにも出力しております。この連携により、ジャパンサーチ上においても市のウェブサイト「金沢ミュージアム+」のコンテンツの検索が可能となりました。

ジャパンサーチとの連携に向けた対応では、デジタルアーカイブにおける資料IDや作品名などの管理項目とジャパンサーチの項目を連携させるというデータ連携設定を17の施設ごとに実施いたしました。これらの設定作業では、各施設の確認や集約、不具合への対応などに多くの時間を要しましたが、各施設の担当者の方や国立国会図書館の御担当者様の御協力により、無事に連携を行うことができました。

ジャパンサーチ連携後の「金沢ミュージアム+」のビュー数ですが、スライドの左のグラフのとおり、令和5年度、令和6年度の10月から3月の6か月間の実績を比較しますと、合計で約1万1000ビューの数の増と、前年度の実績を上回ることができました。この結果は、ジャパンサーチとの連携によるものと考えております。

引き続き、本市のデジタルアーカイブとジャパンサーチの連携を行い、学芸員や研究者などの新たな層へのアプローチを行うことで、教育・研究・ビジネス・サービスへのデジタルデータの活用の促進や、「金沢ミュージアム+」のビュー数の増加等、相乗効果を生み出していければと考えております。

最後に、本市のウェブサイト「金沢ミュージアム+」のスペシャルコンテンツである「立体で見る」を御体験いただきたいと思います。皆様、御自身のスマートフォンをお手元に御用意いただき、スライドの二次元コードを読み込んでいただけますでしょうか。

操作手順を御説明いたします。まず、画面の下に向かってスクロールいただいて、「節木僧」をタップしてください。画面の中央の部分です。お面が、ちょっと下にスクロールしていただくとあると思います。こちらをタップしていただいて、作品の詳細画面に行つていただくと、次のとおり、スライド右側、3番目ですが、「立体で見る」というところをタップしてください。

開きますと画面中央下側の右側に「身に着ける」というボタンがありますので、そちらをタップ願います。タップしていただくと、カメラへのアクセス許可を求めるボタン、そしてカメラへの切替えができない場合は、携帯によって異なるかと思うのですが、更新ボタンを押してください。この2点をしていただくと、「節木僧」のお面を実際に御自分で身につけることができます。スライドの中央部、私が今、実際にした画面が写っているのですが、こういったように御自身で所蔵品を身近に感じていただけるようなことができます。もしよろしければ皆さん、真ん中の白いボタンを押しますと記念撮影できますので、ぜひ撮影してみてください。

このように、「金沢ミュージアム+」では、文化施設の所蔵品を身近に感じができるコンテンツを多数そろえております。ぜひこの機会に御鑑賞いただければと思います。

説明は以上となります。御清聴ありがとうございました。

○司会（池田） どうもありがとうございました。

「金沢ミュージアム+」では、市内の多様な文化施設とアーカイブを統合し、新しい価値や文化に触れる機会をつくり、その魅力を引き出している点がすばらしいと感じました。今、ウェブ会議の背景にありますように、私もARを試してみたのですけれども、とても楽しかったです。ぜひ皆さんも、今、試せなかつた方は後ほどやってみていただければと思います。

小寺様、宮下様、御発表ありがとうございました。

続きまして、石川県立図書館、小山弘昭様から御発表をお願いいたします。

○小山氏 ただいま御紹介をいただきました、石川県立図書館の小山と申します。

本日は、デジタルアーカイブフェスでの当館の事例発表の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、当館のデジタルアーカイブシステムでもある「SHOSHO ISHIKAWA」の当館の企画展示でありますとか、イベントでの活用を中心に事例発表させていただければ存じます。よろしくお願ひいたします。

大まかに、こういった4点に分けてお話をさせていただこうと思っております。

1つ目が「SHOSHO ISHIKAWA」の概要、そして2つ目がジャパンサーチ様との連携のお話、そして3つ目が一番中心になってきますけれども「SHOSHO ISHIKAWA」の活用事例、そして最後に、当館が「SHOSHO ISHIKAWA」というデジタルアーカイブシステムを使って今後特に注力をしていきたい部分についてお話をさせていただければと思っております。

では、順に参ります。

「SHOSHO ISHIKAWA」の概要についてでございます。

「SHOSHO ISHIKAWA」は、当館、石川県立図書館の総合検索システムと位置づけをしてございまして、図書館では一番オーソドックスな資料であります本・雑誌の検索はもちろん、古文書でありますとか、昔の絵図、図案といった古典籍資料でありますとか、また、当館は石川県の公文書館の機能も兼ねておりますので、歴史公文書、国立公文書館で言うところの特定歴史公文書に相当するものの検索・利用も「SHOSHO ISHIKAWA」から行うことができるようになっております。

こうしたジャンルの異なる資料を横断的に検索できることが大きな魅力となってございまして、検索する回数が少なくて済むというだけではなく、様々なジャンルの資料の検索結果が同時に表れますので、当館の魅力の一つでもある、思いもよらない本との出会いと似たようなものを「SHOSHO ISHIKAWA」の検索結果の中でも体現をしていただければなと思っております。ジャパンサーチもそうでありますけれども、思いもよらない発見があるというのは、横断検索の長所、特長の一つかなと思っております。

そして、少し舞台裏みたいなお話になりますが、システムとしてはNTTデータ様のデジタルアーカイブソリューション、AMRADを採用させていただいておるところでございます。

これがSHOSHOの概要です。

では、次のスライドに参ります。

SHOSHOでできる主な機能を利用者様目線でもう少し詳しくお伝えさせていただきます。

本や雑誌の検索は、通常の所蔵検索（OPAC）とデータを連携しておりますので、同じような検索ができます。

そして、2つ目がデジタルコンテンツの閲覧・利用、ジャパンサーチとの連携でメインになってくるところですが、古典籍資料に区分されるデータについて、ジャパンサーチと連携をさせていただいておりまして、令和6年7月から正式に連携機関としてジャパンサーチ上で表示をされるようになりました。こういった古典籍資料のサムネイルとメタデータがジャパンサーチに連携をされておるところでございます。

そして、SHOSHOでできる主な機能の3つ目として、石川県の郷土資料、新聞・雑誌の記事索引データベースというものも整備をさせてもらっています。

最後、4つ目が、「SHOSHO ISHIKAWA」の機能の中ではキュレーションページという表現をしているので、今日のスライド上もキュレーションページと表記をさせてもらいますが、ジャパンサーチで言うところのギャラリー機能に似たものと申し上げたほうが、本日御参加の方には分かりよいかと思います。そういうたギャラリー機能に似たものを使って特集ページを作ることができまして、過去の企画展示を振り返ったりすることができるデジタル展示室のような情報発信にも「SHOSHO ISHIKAWA」を活用しております。

ジャパンサーチ連携とも深く関わるデジタルコンテンツについてもう少し補足をさせていただきます。

現在、「SHOSHO ISHIKAWA」では、この円グラフにありますとおり、約1万点の古典籍資料について、資料全文の画像コンテンツが利用可能になっておりまして、そのうちの6割がパブリックドメイン、またはCC BY SA相当ということで、かなりの部分を自由に使ってもらえる状況となっております。

そして、「SHOSHO ISHIKAWA」は、重複になりますが公文書館機能のデジタルアーカイブも兼ねておりますので、本県の歴史公文書のデジタル化、全文公開も少しずつ進めております。

そして、新しく刊行される最新の行政刊行物についても、ボーンデジタルが非常に多くなってございますので、それも全てを見られるように、資料ごとに二次利用条件を発行者に確認するという、なかなか手間ではあるのですけれども、そういうたのも情報公開、提供させていただいております。

まだデジタル画像が公開できていないものに関しては、現物を閲覧いただくしかないのですけれども、そういうた閲覧申請手続も「SHOSHO ISHIKAWA」から行うことができるという、ワンストップで完結できるようなデジタルアーカイブシステムとなってございます。

それでは、大項目の2つ目に参ります。「SHOSHO ISHIKAWA」とジャパンサーチとの連携のお話になります。

「SHOSHO ISHIKAWA」とジャパンサーチ連携は、NDLサーチを経由してございまして、NDLサーチとの連携そのものは、石川県立図書館が金沢市の小立野というところに新館で移転開館をしてから間もなく開始をしておったのですけれども、ジャパンサーチの連携になりますとサムネイル画像の共有というものもありますので、SHOSHO、つまり元サイトで表示される二次利用条件と、ジャパンサーチの検索結果で出てくる二次利用条件と、どうしても説明ぶりというか全く同じ項目があるわけではないので、見た目をどうやって調整しようかなというような相談を館内で行っているうちに時間を必要以上に要してしまって、正式にジャパンサーチの連携機関に「SHOSHO ISHIKAWA」、石川県立図書館の名が出るのは令和6年7月という時期になってしまいました。

この場では言わずもがな情報ではございますけれども、ジャパンサーチ連携をさせていただきますと、メタデータだけではなくサムネイル画像も共有されて、ほかの検索結果と一緒に「SHOSHO ISHIKAWA」の画像コンテンツが見つけてもらえる可能性が非常に高くなっていますので、本当にそういったところは意義深いものだと実感をしておるところでございます。

そして、今日の事例発表項目としてはメインになるところでございますが、SHOSHOの活用事例、企画展と対面のイベントにおいてこのようにSHOSHOを活用していますというお話を、2つの企画展を例にして御説明をさせていただきます。

1つが、2023年、令和5年度の国民文化祭が「いしかわ百万石文化祭」として石川県内で開催をされ、当館でそれと連携した企画展を行いました。企画展示の名前自体は、「百万石文化まんだら」という企画展名で開催をいたしました。

この企画展のメインとなるものは、藩政期の文化人の紹介から始まり、それが現代の石川県の文化にどのように結びついているのであるかとか、金沢城の二の丸御殿の復元整備が今まさに現在進行中であり、令和の築城なんて言われたりもしておりますが、そういう復元整備の様子を紹介するパネルなどを置きつつという展示でございました。

そういった中で、当館所蔵の古典籍資料である「金沢城二之御丸三歩碁之図」、この中央部に当時展示をしておりましたけれども、そういったものを展示するという企画展でございました。

この中で、工芸文化にちなんで、当館所蔵の工芸図案というものが多数ございますので、それを活用したモノづくりイベントを会期中に開催をいたしました。当時使われていた画像データですけれども、それに関する解説パネルがこういったものでございまして、今はイベント期間が終了しているので見られないのですけれども、当時は「SHOSHO ISHIKAWA」のデジタルコレクションの一角に「百万石文化まんだらモノづくり体験」に特化したページを作っておりますし、このときは「大正レトロ図案で作るかわいいコースター」というものを行っており、それと連携した特設ページを「SHOSHO ISHIKAWA」の中で作っておりました。

後で写真も出ますが、当館にはモノづくり体験コーナーという専用の部屋がござい

まして、そこにはレーザーカッターでありますとかUVプリンターがありまして、SHOSHOには数多くの図案資料のデジタル画像があるので、どの画像を使ってレーザーカッターなどで加工してもらってもいいのですけれども、SHOSHOで公開されている画像の数はあまりに多過ぎるので、限られた時間で選ぶことができなくなってしましますので、「百万石文化まんだら」の企画展の担当司書が色違いも含めて50近くのコースター用のデザインを用意しまして、それをSHOSHOのキュレーションページ、特設ページの中に、自由に見て選べるようなページを作つてあって、対面のイベントと連携をした。それを見ながら、コースターにレーザーカッターやUVプリンターで模様を入れて、オリジナルコースターを作つてもらって、「きれいなものができたわ」、「大正レトロでかわいいものができたわ」と、それだけでも結構ですし、また、そういった模様に触れる中で、「これはもともとはどういった資料から切り出して、あるいはアレンジして作ったものなのですか?」と深掘りして聞いてこられる利用者の方もいらっしゃいましたので、そうすると「SHOSHO ISHIKAWA」のほうで、これはこの元資料のデジタル画像からというような御案内にさつと移れるというような使い方をしておりました。

一例を挙げるとこういう感じです。この場合は、右下の鹿の絵の部分をコースター用のデザインにして、イベント用の特設ページにこのデザインをどうぞという感じで紹介をしていたのですが、もともとはこのような図案資料、これは明治～大正期の図案資料ですが、石川県の工業試験場が作ったもので、原案そのものは石川県工業学校が作ったと、この辺りに記されておるのでけれども、鶴ですとか亀なども並んでおりまして、縁起物を集めた漆器図案なのでしょうかというところなのですが、ウェブページの中ではありますが、もともとのほうにすぐ立ち返ることができるというような仕掛けをつくっていたところでした。

これは実際の様子です。コースターは竹製と珪藻土製を選べるようにしております、竹のほうは材料費も含めて無料にしていましたので、この写真のように、小学生のお友達グループで来たのかなといった感じのお客様も当時は大変多くいらっしゃいました。こういった明治～大正の工芸デザインをまさに体感しながら楽しめるイベントとして御好評をいただいたと感じております。

そして、もう一つの企画展の活用事例をお話します。

これは年度で言うと昨年度、2024年、令和6年度の企画展でございます。「暮らしのなかの工芸～器と布～」というタイトルでございまして、工芸品だけでなく、それに密接に関連する食文化も併せて取り上げた企画展でございました。

細かい年代は分かっていないのですが、江戸時代から続いた染物屋さんの蔵から見つかった染色用の型紙を600枚ほど当館で所蔵しております、その型紙を順次デジタル化しておるのでけれども、その画像からパターンデザインを得て、それをアレンジして、プロのデザイナーの方に製品化をいただくという事例が、この企画展を通して実現することができました。

こここのところにもありますけれども、初めはこの企画展の展示品として製品化をいただけただけだったのですけれども、実物をたくさんの方が御覧になって、これは販売はされないのかしらというお声が多数この会期中に出でてきたものですから、急遽、デザイナーの方と御相談をして、実際に当館のオリジナルグッズとして、今も販売をさせていただいております。

宣伝みたいなお話になりますが、インターネット検索で石川県立図書館オリジナルグッズと検索いただくと、そのオリジナルグッズの最新情報がすぐに見つかるかと思いますので、御興味のある方はぜひ御覧いただければ幸いです。おかげさまで一部の柄が売り切れとなつてございます。ありがとうございます。

次のスライドが、型紙トートバッグと風呂敷を制作いただいたプロダクトデザイナー原嶋亮輔さんとのトークイベントの様子のスライドとなります。

右側がトークイベントの様子の写真で、こちらのほうが暮らしのなかの工芸展の企画展中に実際に使っていた説明用パネルの画像になります。

イベントの様子といたしましては、当館ではデジタル化をした型紙の元画像があつて、この平面画像から一体どういうふうにしてバッグや風呂敷のデザインへと姿を変えていったのかという制作過程を原嶋さんに御説明いただいたりといったトークイベントもこの会期中に実施をしたところでございます。

SHOSHOの活用事例（企画展・イベント）の紹介をさせていただきまして、最後、4つ目のお話となります。これはデジタルアーカイブシステムSHOSHOをもっと有効に使って、石川県内の地域資料ハブ、結節点としての役割を果たすことにもっと注力していくこうという観点で4つ目をお話しさせていただいて、発表を終了したいと思います。

まず先にこちらの円グラフを御覧いただければと思うのですけれども、ジャパンサーチ連携で画像を公開しているものが1万点ほどありますて、そのうち原資料、元資料といいますか、デジタル化の対象となった資料の所蔵が他館のものが1,500点、言い換れば、SHOSHOには画像データとメタデータだけがあつて、大元の資料は石川県立図書館ではないところで大事に保管・保存されていますよというパターンのものは、1万に対して1,500点ぐらいということでございます。

石川県内の図書館を中心になのですけれども、著作権保護期間が満了であるとか、あるいは著作権上の同意が得られていて、全文をインターネットで公開できるような資料をお持ちだったとしても、なかなか財政規模とか人員規模の関係で市町村立、石川県は村がないのでよく市町立と言うのですけれども、その市町の図書館でデジタル化をして、それを公開するプラットフォーム、つまり市町の図書館さん自身が運営するデジタルアーカイブシステムではないという状況がある程度ございます。

そういう状況において、画像データは「SHOSHO ISHIKAWA」のほうに載せて公開をすることができるので、デジタル化と公開の手続について進めませんかといった働きかけを当館から石川県内の市町図書館さんにもう少し強力に進めていきたいという構想を描いて

おるところでございます。

正直なところ、具体的ニーズといいますか、そういうことを積極的にやっていきたいというお声はまだまだ石川県内ではこれからというところがあるのですけれども、ただ、他方で、石川県外に目を移しますと、昨年度に国立国会図書館様主催の「市町村における地域資料のデジタル化とデジタルアーカイブ構築」というフォーラムがありまして、小職もそれを拝聴させていただいたのですが、そのフォーラムの中でも、財政規模や人員の制約があり、なかなか市町村単位では難しいと。ただ、県立図書館なり、ある程度大きい規模の組織がサポートすることで、これまで市町村の図書館の中で所蔵してきた、ある意味で光が当たりにくかった地域資料が、こういったデジタルアーカイブで公開されることで、新しい活用の機会が見いだしていけるという前向きなお話が昨年度の国立国会図書館様のフォーラムの中でありましたので、ぜひそういうお話にあやかっていきたいなと当館も感じておるところでございます。

スライドとしてはこれで最後になりますけれども、これは昨年度の国立国会図書館様のフォーラムの資料を一部抜粋してスライドにさせていただいております。このフォーラムでも課題提起をいただいたのと同様に、当館も地域の情報ハブとして「SHOSHO ISHIKAWA」の活用をさらに進めていきたい。その中で、石川県内の市町の図書館のデジタル化の後押しでありますとか、また、図書館以外の博物館等々との連携を、「SHOSHO ISHIKAWA」を通じてもっと実現をしていきたいといったような展望を抱いております。

当館からの事例発表は以上となりまして、本日はこの4項目で発表させていただきました。

当館は、建築のすばらしさ、また、来館者数の多さで非常に大きな御支持をいただいておりますが、デジタルアーカイブシステム「SHOSHO ISHIKAWA」もさらに身近に、日常に溶け込んでいけるように取り組んでいきたいと思っております。

本日は、このデジタルアーカイブフェスというすばらしい場で事例発表の機会をいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

○司会（池田） どうもありがとうございました。

時間が押していますので、次に進ませていただきます。

続きまして、埼玉県立自然の博物館、山岡勇太様から御発表をお願いいたします。

○山岡氏 改めまして、埼玉県立自然の博物館の山岡と申します。

本日は、「ギャラリーを活用した自然史資料データベースの公開」ということで、博物館の事例を紹介させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

まず、私の勤める博物館について紹介させていただきます。

埼玉県立自然の博物館ですが、埼玉県直営の自然史系博物館ということで、埼玉県内の地質や動植物を中心にして展示をしています。

立地ですが、県内有数の観光地としても知られる秩父郡長瀬町というところにあります。自然豊かな場所にある博物館となっています。

当館は非常に歴史が古くて、前身から数えると何と100年以上の歴史を持っています。ということで、当時から資料を引き継いで保管しているということになります。

当館は、現在約20万点の資料がありまして、大きく分けて、動物の分野の資料、そして植物の分野の資料、そして地質の分野の資料の3種類に分けて保管をしています。

現在、博物館業界でも、こういった資料をデジタルアーカイブ化して一般に公開するというのが流れになっているのですが、当館では資料公開用のシステムが未構築で、全ての収蔵資料をオンライン公開できていないというのが現状としてあります。ネットワーク環境とかランニングコストの都合上、どうしてもすぐにそういったシステムを導入することが難しいという状況で、同じような悩みを抱えている博物館さん、施設もかなりあるのかなと思っています。

では、現在、どういうふうにして公開しているかといいますと、資料目録と画像解説付きデータベースの2つに分けて、別々のプラットフォームで公開をしています。

まず資料目録ですが、動物分野、植物分野の10万点をサイエンスミュージアムネットという国立科学博物館様のやっているところにメタデータを提供して、オンライン公開しているというものになります。

そして、もう一つ、こちらが今回の核になってくるお話なのですが、なかなか資料目録だけだと写真もないし解説もないということで、一般の方々が非常に利用しづらいということで、そういったものを付け加えたデータベースを新しく別につくって、全部ではないのですが、テーマごとに抜粋をしてこういうふうに公開をしてやろうということで、当館のホームページ上で画像解説付きデータベースを公開しています。

詳しく見ていますが、どういったものかというと、テーマを選択していただくと、それに関連した資料がぱっと一覧で出てきまして、詳細をクリックすると解説や写真が見られるというようなものになっています。ただ、データベース、公開専用のシステムで公開できていないので、デザイン上の制約が非常に大きくて、あと、データベース自体が当館の中の閉鎖的なものになってしまっているので、認知度もなかなか上がらないといった課題があります。

今後の方針なわけですけれども、引き続き資料目録を全点公開を目指していくと、それに並行して画像解説付きデータベースを当館のホームページ上で公開していく。

ただ、その過程で、画像解説付きデータベースを公開するための利便性や認知度の高いプラットフォームが欲しいなと考えていました。そこで目をつけたのが、ジャパンサーチのギャラリーという機能です。なので、今回は画像解説付きデータベースとギャラリーの連携のお話になります。

ギャラリーについては、先ほど御説明もあったと思いますので簡単にお話ししますが、テーマごとにコンテンツをまとめて解説することができるということで、認知度や視認性も高くて、一般の方も利用しやすいというのが大きなメリットになってきます。

ただ、やはりゼロスタートではハードルが高いということで、今回は文化庁さんのやっ

ていた令和6年度博物館機能強化推進事業というものに応募をしまして、採択をいただきました。そして、専門家の方を3回博物館のほうに派遣をいただきまして、データベースの公開方針やジャパンサーチとの具体的な連携方法、そしてギャラリーの編集のテクニックについて、3回御支援をいただきました。

具体的にどのようなステップを踏んだかということなのですが、まずジャパンサーチへのデータベース登録ということで、データベースに登録する前に、連携をするための申請を取りまとめ機関に依頼をして、そして、連携したいデータベース、画像解説付きデータベースをまずは自分の博物館のホームページ上で公開を行いました。

ここからが専門家の方に御支援をいただいたところなのですが、公開中のメタデータと画像をジャパンサーチ用に整える作業、エクセルの中で編集をしたり、画像のタイトルを変えたりとか、いろいろ作業をして、点数にもよるのですが、それでも1時間ぐらいです。

その次に、ジャパンサーチの管理画面上でメタデータを一括アップロードします。これも最初はいろいろとこずったのですが、慣れてくると30分ぐらいで一括でアップロードできるのではないかなと思います。

ここまでデータベースに登録をすることができましたので、この後、ギャラリーの作成を行います。ギャラリーの作成と編集方法を4時間ほど専門家の方にレクチャーをいただきまして、その後、自分で作業をするといった流れになります。

そして、かかったコストなのですが、今回、補助事業による恩恵が非常に大きいので、金銭的コストは0円、時間的コストは作業時間としては10時間ほど、レクチャーを含めてそれぐらい作業をしてデータベースを連携することができました。

では、具体的に連携したアーカイブを見ていきたいと思います。

今回連携したのが「古秩父湾堆積層及び海生哺乳類化石群」というデータベースでして、漢字が多くて長いのですけれども、古秩父湾は何ぞやという話なのですが、博物館の近く、秩父地域と呼ばれる地域に、今から1600万年ほど前に広がっていた海になります。この古秩父湾の地層が今も秩父地域の川とかで見ることができて、今なお化石がたくさん取れるような地域になっているのですけれども、そこから見つかった古秩父湾の誕生から終えんまでを物語る代表的な地層が6件と、当時の海に生息した哺乳類の化石9件が国の天然記念物に指定されています。この化石9件が当館に収蔵されているということで、それを解説したデータベースになります。

では、具体的に連携後のギャラリーの画像を少し見ていきたいと思います。

トップ画像とか多くの画像は、もう既にホームページ上からリンクを飛ばす形で連携をしています。そして、文章だけでは分かりにくい部分というのは、このように画像を使って、画像パーツで説明をしています。

今回、古秩父湾の誕生から終えんまで一応ストーリーがございますので、それぞれのタイミングごとにどういう海の状況だったのかという説明を、年表パーツという機能を使って御紹介をしています。本来というか、もともとこれを編集した当時は、有史以降、かな

り新しい時代、人類の歴史を考慮していたと思うのですけれども、数百年とか数千年とか、もっと古い数百万年前とかまでは入力することができなかつたので、このように仮の数字を入れて非表示にして対応していたのですけれども、その旨を当時の国立国会図書館の御担当の方にお伝えしたところ、早速、古い時代の年代にも対応をいただいたようで、今はそのままの数字を入れることで対応することができます。これをクリックすると時代ごとの説明が見られるということです。

そして、下のほうを見ていただくと、名前が幾つかあるのですが、子ページと言われるもので、親ページの中にもう一段階説明のページを設けることができる、そういうページになっています。ここでは、指定化石ではなくて、指定されている露頭、地層の解説を行っています。

これをクリックしていただくと、次のページが地層の説明です。こちらは、トップ画像はジャパンサーチ上に新規アップロードということで対応しております。

そして、解説付き画像パーツというものを組み込んでいまして、写真の中で四角い枠が2つ見えていると思うのですが、どちらかをクリックしていただくと、その部分の解説が別途出てきて見られるというような機能になっています。一般の方に地層の写真を見せて何を説明していいか、どこを見ればいいかというのがなかなか分からないのですが、こういう機能があると非常に取つきやすいのではないかなどということで、非常にありがたい機能だなと思っています。

こちらは屋外の場所で見ることができるので、外部サイト埋め込みパーツというものを使って、現地までのアクセスの地図を埋め込んでいます。

続いて、公開中の化石です。パレオパラドキシアという化石6件と、鯨の化石3件、合わせて9件が国の天然記念物に指定をされているのですが、こちらは今回、タブパーツというパーツを使って、それぞれの化石を2つのタブに分けて、こちらをクリックすると6件のパレオパラドキシアの化石が出てきて、こちらをクリックすると3件の鯨の化石が出てくるというレイアウトにしました。

それぞれをクリックすると、このように拡大して見ることができます、当館のホームページへもリンクが飛んでいるということになります。

このようなギャラリーを新しく作成しました。

それでは、アクセス数の推移です。

ギャラリーを作る前の当館のアクセスカウンターを設けていなくて、どれぐらいのアクセスがあったかを比較することができなくて恐縮なのですが、ギャラリーを作った後にどれぐらいのアクセスがあったのかを見てみると、作成したのが2025年3月の時点なのですが、1か月に100～190件ぐらいの閲覧数があります。

埼玉県では、2つのギャラリーを現在公開しているのですが、そのギャラリーの中でも8割、9割が古秩父湾のギャラリーというものが見られているといった状況になります。

ジャパンサーチのホームページ上に、実は新規のギャラリーと特色のあるギャラリーと

いう紹介するコーナーがあるのですけれども、そちらにしばらく掲載をいただいています、恐らくこれぐらい見られているというのは、その効果が非常に大きいのではないかと思います。

ただ、先ほどの発表の中で出てきた数字に比べるとまだまだ少ない数字になっていますので、データベースの認知度をより上げるために、様々な媒体を利用した周知、そして公開後の計画的な利活用が必要だなと感じているところであります。

「おわりに」ということで、今回、ジャパンサーチと連携をさせていただいて、どのような成果があったかというところなのですが、肌感覚的なところにはなるのですけれども、データベースの認知度が上昇して、公開の自由度が非常に広がったかなと感じています。

そして、博物館でデジタルアーカイブを構築・活用する意義についてなのですが、これは博物館ではかなりあるあるだとは思うのですけれども、様々な事情によって展示できない、例えば保存の観点から外に出せないとかいう展示できない資料、こうしたものを画像として紹介することができます。そして、地域内にとどまらず、国内や世界に向けた情報発信ができる。教育や研究活動の活性化にもつながる。そして、場合によってはマスターデータのバックアップにもなるということで、かなりいいことが多いのかなと思っています。

特に背景的なところをお話しすると、令和4年度に博物館法が改正された際に、こうしたデジタルアーカイブを作成して公開するというのが明文化されているということも相まって、タイミング的にも非常にタイムリーなのかなと思いました。

そして、これからジャパンサーチに期待することなのですが、より分野横断的なコンテンツがそろうといいかなと思っています。まだなかなか自然史系の博物館さんの参入というのがあまり多くないと思うのですが、先ほどの年表パートの話もそうなのですけれども、自然史資料を紹介する上で、もう少し融通が利くといいなというところがもしできてきたら、そういうしたものに対応いただくことで、より自然史系の博物館も参入しやすくなるのかなと思いました。

以上で私の話を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○司会（池田） ありがとうございました。

地域の自然資料を限られた資源の中で広く公開し、ジャパンサーチの連携やギャラリー作成を通じて発信する取組は、多くの機関にとって参考になる点が多いと感じました。山岡様、御発表ありがとうございました。

続きまして、環境省京都御苑管理事務所、柳澤暁様から御発表をお願いいたします。

○柳澤氏 環境省京都御苑管理事務所庭園科の柳澤と申します。

本日は、国民公園でのアーカイブ事例ということで、「京都御苑アーカイブによる魅力の継承について」を報告させていただきます。

まず、京都御苑アーカイブは、国民公園である京都御苑を伝えるコンテンツとして、今回初めてデジタルアーカイブの構築を行いました、今年の4月に公開を開始しております。

活用事例等はこれから積み上げていく段階ですので、本日はこのデジタルアーカイブを構築した経緯であったり、本アーカイブの特徴を中心に報告をさせていただきます。

まず、デジタルアーカイブを構築するに至った経緯の前に、京都御苑の概要を紹介いたします。

京都御苑は、京都駅から北に4キロほどの京都市中心部に位置していまして、周辺には二条城や平安神宮といった名所旧跡がある場所になります。

京都御苑の中には、現在も残る京都御所を中心に、京都大宮御所であったり、京都迎賓館といったものがあります。

あまり聞きなじみがないかもしれません、京都御苑は全国に3か所ある国民公園のうちの一つになります、現在は環境省が管理を行っております。

国民公園自体は、戦後改革の一環として、皇室財産が国有財産に移管されることに伴い、昭和22年に閣議決定を経て発足しております、ほかには東京の皇居外苑であったり新宿御苑といったものがあります。

營造物型の公園ですが、ゲート等はなくて24時間開放されております。市民の方の散策や運動といった身近な利用から、歴史・文化を目的とした観光利用といったものまで、年間300万人ほどの方が来園されておりまして、最近は外国人の利用者の方が全体の3割弱を占めるまでに増えてきているような状況にあります。

次に、デジタルアーカイブ構築に至った背景です。

京都御苑の発足は昭和後期となりますが、古くは天皇の住まいである御所、また、江戸時代には御所中心とした公家町が栄えていた場所がありました。明治維新で公家町が消失した後には、全国からの献木等により豊かな自然が形成され、戦後は国民公園、市民の憩いの場として、京都市民に親しまれている場所になります。現在でも、各時代につくられたこれらの構成要素、大きく3つになりますが、こちらが残っておりまして、歴史的な重層性といったものが色濃く残る空間となっております。

まずは江戸時代では公家の文化をかいだ見ることのできる公家屋敷の庭園跡といったものや外周九門の風景。明治～大正時代では、御苑整備といった形で誕生しました御所外苑の松林であったり、御苑を囲むウバメガシの外周林や、桜やイチョウといった花や紅葉などの豊かな自然環境を楽しむことができます。

また、昭和時代後期では、国民公園移管後に形成された市民の憩いの場としてのものや、今も続く伝統的な儀礼・祝祭といった場所としての風景を見ることができます、これら3つの特徴を魅力として挙げることができます。

これら京都御苑の魅力を、これまで積み重ねられてきた歴史と自然の重層性といったものを保ちながら、次世代に継承するといったこと、その魅力を多様な利用者と共有していくということを今後進めていく計画理念として現在整理をしてしまして、取組を進めているところです。

大きくは2つあります、1つは魅力の保護・継承ということで、歴史的遺産の保存・

修復であったり、御苑らしい風景といったものの維持を行っております。

2つ目は、魅力の向上・充実を図るための多様な手法での情報発信といったことも行っておりまして、デジタルアーカイブはこれらの取組の中の一つとして行うこととなりました。

次に、デジタルアーカイブ構築のステップについて紹介します。

今回、事業期間は3か年と計画しまして、予算の確保であったり、構築する業務の発注、また、資料選定やアーカイブ構築への助言を得るために、有識者委員会を設置してスタートしております。

構築するデジタルアーカイブについては、京都御苑の魅力を伝え、継承するためのツールと捉えまして、ターゲットとする時代は、主には近代としていますが、近世をベースに、近代につくられたものが現在につながるというものとしております。

また、テーマについては、近代の移行期を中心とした京都御苑の歴史・文化に関連する出来事や、現在の京都御苑という空間や風景に関わるものを中心に資料選定を行うこととしました。

初年度は調査・検討を行い、設定した時代やテーマを基に、戦後に発足した国民公園資料を環境省の所蔵資料から選定し、国民公園発足以前の資料については、他機関が公開しております所蔵資料から選定を行いました。

環境省資料については、簡易目録の作成のほか、建物や立体物のテストアーカイブなどを最初に行っております。

他機関資料については、博物館や大学等が公開するデータベースを調査しまして、京都御苑に関するキーワードでの検索調査を行い、そこに含まれているノイズなどは、有識者ワーキングといったもので除去を行っております。

2年目は、資料の電子化及び公開準備としてメタデータ項目の設計であったり、今回選定しました資料同士をつなぐ時代年表の作成、また、公開範囲に関する利用規約の作成というものを行っております。

最終年度は、システム構築としてデータベースへの目録や資料画像の登録を行い、他機関資料は、資料画像の代わりとしてURLリンクで直接アクセスする方式としました。

また、データベースの利活用として、今回、Web GISを使ったRe:Earthコンテンツというものを近隣高校の協力等により作成しております。

ジャパンサーチとの連携については、右側のほうにも記載しておりますが、構築したデータベースの利活用を最初の段階で検討していく中で、メタデータによる連携を中心に、多数の資料と連携できるといったことであったり、ポータル自体の間口を広げることを目的に調整を行いまして、アセスメントツールの提出等の手続を経て、今回、京都御苑に関する資料群といったもののつなぎ役として、今回の開設に合わせて連携を開始しております。

次に、デジタルアーカイブの特徴を紹介します。

環境省の所蔵する資料は、戦後の国民公園化後のものになりますので、整備や管理に係る記録写真といったものや、昭和58年に発刊した御苑の広報誌といった情報誌であったり、御苑の管理資料の中にはあります毎木調査の記録といったもののほか、蛤御門などの現在も現存しております歴史的遺構を三次元モデル化した資料などを閲覧いただくことができます。

他機関の所蔵資料については、博物館や大学等が所蔵、公開するもので、近世にあった公家町から明治～大正時代の御苑成立に関する資料などを横断検索することが可能です。例えば時代で言いますと、江戸時代後期に刊行されました京都に関する知識を載せた都名所図会であったり、四親王家の一つである閑院宮邸跡の調査として平成16年度に行われました発掘調査当時の遺物の写真であったり、日本最初の博覧会であった京都博覧会の会場として、明治10年の大宮仙洞御所で行われた京都博覧会場之図といったものも見ていただくことができます。

次に、アーカイブの公開用画面ですが、データベースはクラウド型のデータベースシステムを採用しまして、フリーワード検索といったものから、今回テーマとしています京都御苑の持つ魅力とつながりやすくするために、チェックボックス形式でテーマと個別のカテゴリーの分類を選択できるようにしました。

次に、データベースと併せて今回作成しました情報コンテンツについても紹介いたします。

データベースにある資料は園内に關係するものではあるのですけれども、資料だけでは、京都御苑を初めて利用する方には分かりにくいといった面もありますので、位置情報や歴史等の時系列、それぞれのキュレーションに沿った資料を提示することによって、テーマとして設定する情報を分かりやすく伝えるということを考えました。

今回、Web GISのデータプラットフォームでは、Re:Earthを活用しまして、GIS上でマッピングしたデータに閲覧順を持たせるストーリーテリング機能によって、デジタルマップ・ストーリー作品を公開しております。

作成に当たっては、近隣の高校にも協力いただきまして、地理の授業の中で、学生の目線で京都御苑の魅力を探る企画部分から、デジタルマップコンテンツまでをつくるといったことまでをモニター調査として実施しております。

作品の例としては、御苑の中にある各施設が設置したマンホールの蓋をキュレーションしたものであったり、歴史的な遺構を時代順に巡っていくものであったり、また、公邸宅跡の銘木など、そういった樹木の四季のスポットを季節順に巡るものといったものがありまして、データベースの資料とコンテンツをひもづけることによって、様々な利用者がウェブでの魅力の深掘りや探求を行い、実際の来園動機にもつなげていくということを想定しております。

次に、今回構築しましたデジタルアーカイブの利活用について、現在の取組を紹介します。

4月よりデジタルアーカイブの運用を開始しており、まずは多くの方に知ってもらうといったことから始めております。アーカイブの楽しみ方を紹介するチラシの作成であったり、アーカイブ構築に協力いただいた有識者の先生方と一緒にになって、魅力を探る講演会や展示館ガイドといったものを企画しております。チラシには、京都御苑の資料をイメージしやすいよう、具体的な楽しみ方といったものも載せております。

その紹介にもつながりますが、例えば観光などの活用として、訪れた方が散策する際に興味を持つことの多い歴史的遺構の図面であったり、樹木の名前などが分かる毎木調査の報告書といったものを載せていたり、教育での活用としては、例えば総合学習などの調べ学習の情報として、毎号様々な情報を伝えてきた過去の広報誌であったり、今と昔を比較することに使える記録写真といったものも載せております。

また、研究や一般での活用、アーカイブ自体の活用としては、これまで行わられてきました公家町の遺構に関する学術調査の記録であったり、毎年飛来するアオバズクを調べた標本やビオトープの観察記録を紹介しております。

以上がデジタルアーカイブを構築した経緯や本アーカイブの特徴になります。

最後になりますが、今後、京都御苑アーカイブを活用していく意義については次のとおりと考えております。

京都御苑アーカイブを提供することによって、京都御苑を利用する様々な利用者に対して、魅力の普及、新たな発見・探求といったものに貢献するという目的で、伝えるコンテンツといった役割を持つこと、また、京都御苑の魅力に係る資源・資料を後世に継承していくことができればと、この2点について考えております。

また、分野横断プラットフォームであるジャパンサーチを含めた様々な機関との連携により、来園者以外の幅広い利活用やコンテンツ同士の連携充実にもつなげていければと考えております。

最後の写真は、京都御苑のキービジュアルにもなります明治時代につくられた京都御所正門の前を伸びる大路の今昔写真になります。50年以上前からこの姿を変えずに維持されてきた御苑の風景であったり、この歴史の重層性といったもの、様々な資源を現実とデジタルの両面で残し、共有していく、その取組にしていかなければと考えています。

事例紹介は以上となります。御清聴いただきありがとうございました。

○司会（池田） どうもありがとうございました。

京都御苑の歴史と自然をデジタルアーカイブで後世に伝える取組は大変重要なものだと思います。さらにその魅力を広めるコンテンツ提供の工夫も、活用のヒントとなる内容でした。柳澤様、御発表ありがとうございました。

いくつか御質問をいただいているのですけれども、時間が押していますので、柳澤様には、もし可能であれば後ほど回答をQ&Aから御入力いただければと思います。

○柳澤氏 分かりました。

○司会（池田） お願いいいたします。

最後に、千葉科学大学、渡邊麻里様から御発表をお願いいたします。

○渡邊氏 皆様、こんにちは。本日は、このような機会をいただきありがとうございます。千葉科学大学で非常勤講師をしております渡邊麻里と申します。

本日は、大学で開講されている博物館学芸員養成課程におけるジャパンサーチの活用事例について、御紹介いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、大学卒業後、社会人経験を経て、現在は非常勤講師として博物館学芸員養成課程の博物館経営論と博物館情報・メディア論を担当しております。今年、準デジタルアーキビストの資格を取得したところでございます。

本日の発表内容はこちらになります。

まず、千葉科学大学の御紹介をさせていただきまして、博物館学芸員と大学における養成課程について、そして千葉科学大学での実践例の御紹介、最後に今後の課題と展望を述べさせていただきます。

初めに、私の勤務先である千葉科学大学について簡単に御紹介いたします。

本学は千葉県銚子市に所在し、関東の最東端に位置することから、日本で最も早く初日の出が見られる地域として知られています。黒潮と親潮が交差する沖合には豊かな漁場が広がり、銚子港は全国有数の水揚げを誇っております。オレンジで示したところが大学の所在している場所になります。

大学の目の前には「銚子マリーナ」が広がり、その先には、屏風ヶ浦と呼ばれる約10キロに及ぶ断崖絶壁が続いております。屏風ヶ浦は海食崖として知られており、その雄大な景観は、イギリス、ドーバー海峡のホワイトクリフに似ていることから、「東洋のドーバー」とも呼ばれております。このように、銚子市は自然資源、文化資源に恵まれた地域です。これらの地域資源を授業に取り入れているところです。

さて、千葉科学大学は、2004年に設立され、「科学で人を守る」の理念の下、社会の安全・安心に貢献する人材育成を目指しています。学芸員課程は、危機管理学部動物危機管理学科に設置されており、この動物危機管理学科では、動物に関わるリスクの評価と管理などの対応を通して、人と動物が共に安心して暮らせる社会を構築できる人材を養成しているところです。

続きまして、博物館学芸員と大学における養成課程について御紹介いたします。

博物館学芸員とは、博物館における資料の収集、保管、展示、調査研究、教育普及、こういったことを担う専門職です。大学では、文科省の定めた指定科目を履修することで資格取得が可能となっております。

この図では、左側が大学で資格を取得するルートになっております。具体的には、博物館概論、博物館経営論、博物館資料論、博物館展示論など多岐にわたる分野を学ぶ必要があります。現在は、この9科目19単位が必要となっております。

文化庁から「大学における学芸員養成課程の科目のねらいと内容について」という文書が出ております。私が担当する博物館情報・メディア論は、博物館における情報の意義や

活用方法、情報発信の課題について学び、情報活用能力を高めることを目的としています。

特に2022年に博物館法が改正されまして、博物館資料に係る電子的記録を作成し、公開することと明記されました。このことから、博物館事業としてのデジタルアーカイブの重要性が増してきております。電子的記録とは、すなわちデジタルアーカイブを意味します。このような背景から、当授業では、ジャパンサーチを活用し、博物館情報・メディアの理論や博物館における情報発信への理解を深めることを目指しました。

続きまして、千葉科学大学でのジャパンサーチの活用事例を御紹介いたします。

2024年度より、ジャパンサーチを授業に導入いたしました。ジャパンサーチは、御存じのとおり、日本全国のデジタル文化財を横断的に検索・活用できる総合ポータルです。国宝、重要文化財をはじめ、地方自治体、大学、民間による様々な資料にアクセス可能で、国内連携機関の数が増えるにつれて、人文科学系はもちろん、自然科学系の資料もアクセスしやすくなつたと感じております。銚子市の地域資源に関する資料も得やすくなつてきました。養成課程での学習成果の向上にも貢献すると考えた次第です。

こちらはデジタルアーカイブジャパン推進委員会・実務者検討委員会の報告書に掲載されているデジタルアーカイブ社会のイメージです。

教育や学術研究のみならず、観光や地域活性化など、様々な場面で活用されることがイメージされています。まさに教育現場で利活用させていただいているわけです。

授業では、ジャパンサーチのワークスペースの機能を活用しました。

マイギャラリーとは、お気に入りのメタデータ、ギャラリー、検索結果を登録して、メモを追加したり、自由に編集可能な機能です。

そして、ワークスペースですけれども、複数人でのギャラリーの共同編集が可能な空間になっています。グループワークやキュレーションを行うワークショップに非常に有効です。

本学では、博物館情報・メディア論の授業において、以下のような実践を行いました。

「銚子の地域資源に関する資料を収集し、展示構成を考える」という課題を設定し、学生がジャパンサーチなどを使って資料を検索します。

そして、ジャパンサーチ内で見つけた資料や外部資料、また、現場で自ら撮影した画像や動画を用いて、ワークスペース内で展覧会を構築する。

これらの実践により、学生は検索スキルだけではなく展示企画力、編集力、地域資源への理解、こういったものを深めることができました。

早速、学生の成果物を御紹介いたします。

こちらは授業内で作成したワークスペースになります。左上にワークスペース、名称が2024年博物館情報・メディア論となっているのが御覧いただけるかと思います。

事例といたしまして、事例1は、ツワブキという植物を取り上げたギャラリーになります。トップ画面から、中には自作の動画や植物標本や工芸品、それから刺繡や文学作品など多岐にわたる内容になっています。

事例2になります。こちらは屏風ヶ浦を取り上げたギャラリーになっています。特に動画の画面を紹介しているのですけれども、この動画を見た人に興味関心を持ってもらうよう働きかけるという点で、コンテンツに独自性が見られます。観光映像の重要性が問われる昨今、よくできたものになっていたと思います。

事例3です。こちらは大学の隣の名洗町にあります明王山不動尊を取り上げたものになります。テキストを多用しており、文章力があって、非常に分かりやすい仕上がりになっていました。

もう少し具体的な授業の流れを御紹介させていただきます。

取組の内容は3こま分になっております。地域の自然資源、文化資源を利用した学内実習ということで、事前に大学周辺の自然や文化資源について大まかな内容を確認し、各自テーマを決めておきました。

次に、フィールドワークを行いました。銚子の屏風ヶ浦や隣の名洗町の文化財を実際に訪ね、このとき各自で画像や動画を撮影しております。集落では、地域住民への配慮を忘れずに、大きな声を上げたり人家へ勝手に入ることがないよう、出発前と集落に入った後に確認しております。ちょうど散歩をされている御老人にお声掛けをして、一言でしたけれども生の声をいただくこともできました。

教室に戻りまして画像・動画編集を行いました。また、フィールドワーク後に最終的に各自テーマを決定しましたので、ジャパンサーチやその他のデータベースの情報を組み合わせて調査をさらに行いました。それらの調査に基づき、ジャパンサーチ内のワークスペース上に各自のギャラリーを作成し、作り込みを行いました。

こちらはフィールドワークの様子です。

こちらは学芸員養成課程の授業風景となっております。

また、2022年4月から運用が始まりました銚子市デジタルアーカイブのデータも活用し、非常に教育的効果を高めることができました。

さて、こちらが今回使いましたジャパンサーチの作業マニュアルになります。

特に左のマイノート・マイギャラリー利用ガイドは、各学生に配付することで、各自のペースで作業手順を確認することができ、効果的でした。

事前の準備といたしまして、国立国会図書館様にプロジェクトアカウントの発行をお願いします。その後、ワークスペースが利用できるようになります。ワークスペースには、URLとパスワードでアクセスします。これを学生と共有することで、限定された環境での編集・発表が実現しました。

ギャラリーでは、取り込んだ画像の拡大・縮小、年表作成、地図作成などの操作が可能です。作り込みによって独自性を發揮することができます。

さらに今回、動画作成にも挑戦しました。実は参加者の中に経験者が1人しかおりませんでした。それでも動画作成のソフトをダウンロードさえすれば、あとはほぼ使っている状況でした。中には、ほかの動画ソフトのほうが分かりやすそうという判断をいたしました。

て、そちらを使って取り組む学生もいました。さすがボーンデジタル世代とうらやましくもありましたが、私も頑張りました。学生が提出した動画データを講義用に開設したYouTubeチャンネルにアップロードし、ワークスペースで共有しました。

国立国会図書館の皆様には、操作面での多大なる御助言と御支援をいただき、完成させることができました。改めて御礼申し上げます。

最後に、今後の課題と展望を述べさせていただきます。

ジャパンサーチのこのような授業での取組を通して、次のような成果と課題が見えました。

活用の成果は次のように考えます。

多様な連携機関との横断検索を行い、思いがけない資料との出会いにより、学生らの探求心が喚起されている場面がありました。

地域資源の保存について、多面的に理解をする力が養われました。

また、ジャパンサーチのマイギャラリーの基本的な操作は、手元のマニュアルを見つつ習得することができたかと思います。

私からは、1つポイントとして、編集マークとプラスマークがあったら展開してみるよう伝えておりました。

ほかの時間に学習した著作権・利用条件について、ライセンス表示などジャパンサーチ内にて確認することができ、知識の定着につながりました。

活用時の課題も明らかになりました。

検索スキルには個人差が見られました。キーワード設定など工夫が必要だということを理解するのに個人差が見られました。

また、限られた授業時間内で、ジャパンサーチ内の豊富な編集機能を十分に教えるということが難しいというところがありました。今後は、導入初期の操作トレーニングなどの充実を図っていきたいと考えております。

令和7年現在、全国291の大学において学芸員養成課程が開講されています。毎年約1万人の大学生が履修しています。多くの学生が課程を通じてジャパンサーチというプラットフォームに親しむことで、おののの関心分野での利活用にさらに進んでいくことが期待されると考えております。

最後に、今年の秋に予定されている大学祭で、展示実習の機会に学生が制作したジャパンサーチ上のギャラリーを展開することができればと考えております。今後も、資料の守り手から情報の編集者へと役割を広げる学芸員の養成を目指して、現場の実践教育を続けてまいります。

御清聴ありがとうございました。

○司会（池田） どうもありがとうございました。

学芸員養成について、その変遷やジャパンサーチを活用した大学での具体的な実践事例を御紹介いただきました。教育や養成の現場での活用として、多くの方にとって参考にな

る取組だと思います。渡邊様、御発表ありがとうございました。

同じく御質問をいただいているのですけれども、お時間が限られておりますので、渡邊様には後ほどQ&Aから御回答いただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。

以上、第Ⅱ部では、5つの連携機関及び活用者の皆様から、デジタルアーカイブの構築やジャパンサーチとの連携、そしてデジタルアーカイブの活用について御報告いただきました。御報告を通じて、ジャパンサーチとの連携の事例やそのメリット、デジタルアーカイブの活用の実践例や方法などについて、具体的なイメージをつかんでいただけたのではないかと存じます。

小寺様、宮下様、小山様、山岡様、柳澤様、渡邊様には、貴重なお話をいただき誠にありがとうございました。

ここから再び休憩時間とさせていただき、第Ⅲ部は15時10分過ぎから開始させていただきます。それでは、しばらくの間失礼いたします。

(休 憩)

○司会（川添） それでは、定刻になりましたので、ただいまより第Ⅲ部「産業界におけるデジタルアーカイブの活用等」のセッションを始めます。

本セッションのプログラムは、こちらのスライドのとおりです。

まず、開始に当たりまして諸注意事項がございます。

本日のプログラムの詳細及び登壇者の発表資料につきましては、デジタルアーカイブフェスのホームページ上に掲載しておりますので、必要に応じて御活用いただきますようお願いいたします。

当イベントについて、SNS等で発信される際には、画面にもありますとおり、ハッシュタグをつけての御発信に御協力いただきますようお願いいたします。

また、本日のイベントの模様を録画した動画は、後日、YouTubeのジャパンサーチ公式チャンネルに掲載する予定です。ただし、発表者から部分的に撮影及び録音、録画不可の申出があった箇所は除きます。

本日のイベントをYouTubeのライブ配信で御覧になりたい方は、こちらのURLにアクセスしてください。

今回はZoomでのみ質問を受け付けております。御質問のある方は、YouTubeではなくZoomから御参加をいただきますようお願いいたします。第Ⅲ部にて登壇者に御質問がありましたら、ZoomのQ&Aのほうへ御投稿をお願いいたします。いただいた質問については、適宜パネリストや事務局から回答いたします。なお、時間の都合上、全ての御質問にお答えできない場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、最初に、大日本印刷株式会社、田尻様より、「デジタルアーカイブの教育分野への活用」について御発表をお願いいたします。

田尻様、お願いいいたします。

○田尻氏 こんにちは。私、大日本印刷株式会社マーケティング本部の田尻と申します。

本日、私からは、「デジタルアーカイブの教育分野への活用」というテーマで発表させていただきます。

まず、DNPのデジタルアーカイブに関する取組を御紹介いたします。

DNPは、「人と社会をつなぎ、新しい価値を提供する」ことを企業理念に掲げ、持続可能なよりよい社会とより豊かな暮らしの実現に努めています。

印刷技術を軸に、スマートコミュニケーション部門、ライフ&ヘルスケア部門、エレクトロニクス部門に分かれ、多様な製品やサービスを提供しております。

また、DNPグループでは、印刷事業で培った高精細デジタル処理の技術とノウハウを生かし、文化財のデジタルアーカイブ、また、その公開・利活用を推進しております。

様々な文化財の2D・3Dデジタル化からVR・MRの活用、また、インタラクティブな展示や文化プログラムの企画・運営まで、様々な利活用手法を展開しております。

そのような取組の中で開発をした鑑賞システムが「みどころシリーズ」です。

高精細な2D・3Dデジタルアーカイブデータを活用し、タッチパネルディスプレイで鑑賞が可能なシステムや、VR・MRデバイスを用いた先端的なシステムなど、多様なラインナップがございます。

これらの鑑賞システムは、2022年度のデジタル庁good digital awardのアート部門にて最優秀賞を受賞するなど、御評価をいただいております。

本日はこの中から、教育分野におけるデジタルアーカイブ活用ツールとして、資料内の左上の「みどころキューブ」を使った事例を中心に御紹介いたします。

ここで、「みどころキューブ」とはどういったツールなのか御紹介をさせていただきます。「みどころキューブ」は、今、画面に出ているとおり、収蔵品などの情報を、立方体状のインターフェースを用いて、テーマや関係性など多様な視点から紹介できる鑑賞システムになっております。このように三次元空間の中を自由に操作して、収蔵品同士の関係性を直感的に把握でき、また、様々な角度から収蔵品を多角的に見ることができます。また、底面や縦軸を設定することで自由な情報デザインが可能である点も評価をいただけており、様々なミュージアムにおける展示や情報発信などで活用をいただけております。

こちらの「みどころキューブ」は、特別なアプリケーションが不要で、ブラウザ上であらゆる端末からアクセスができます。これによって、小・中学校で配付されているGIGA端末で教室からミュージアムの収蔵品を閲覧することが可能です。

また、ウェブブラウザで簡単にキューブの制作や修正が可能なツールを有しております、お客様側でキューブを作り上げることも可能です。

ここからは、なぜDNPがデジタルアーカイブを教育分野に展開するに至ったか、その経緯を御説明いたします。

1つ目は、デジタルアーカイブ利活用に関する制度的整備です。

ジャパンサーチの正式版リリースを機に、国内のアーカイブ機関が資料の公開を行い、データ利活用の基盤が整備をされました。その後、博物館法改正によって、博物館の事業としてデジタルアーカイブの公開が正式に位置づけられました。また、今年、「デジタルアーカイブ戦略2026－2030」が発表されて、さらなる活用の拡大が重視をされております。デジタル化された資料を公開するだけではなく、より活用していきたいというお話を多くいただいておりまして、DNPではこの利活用の視点と、その用途の一つとして教育分野への展開が重要であると考えております。

2つ目は、学校教育における過渡期という点です。

平成29年度より改訂をされた文部科学省の学習指導要領において、「主体的・対話的で深い学び」が明記をされました。また、令和2年度には、令和の日本型学校教育において、予測困難な世の中でICTを活用した個別最適な学び、協働的な学びが推奨されて、探究学習というものが重要なキーワードになりました。また、GIGAスクール構想では、初等教育におけるPCやタブレット端末の活用が推進をされまして、学校でのオンライン基盤が整備をされました。こういった過渡期において、学校現場では今、GIGAスクール端末用の探究学習コンテンツが求められております。

このような背景を踏まえまして、ここからは弊社での探究学習への「みどころキューブ」活用実績及び評価を御紹介させていただきます。

DNPでは、鑑賞システムとしての「みどころキューブ」の持つ特性が、デジタルアーカイブの教育活用、探究学習に適していると考えまして、様々な仮説を立てた上で実証を重ねてまいりました。現在、学校現場で求められている探究学習は、今映しております画面左から、（1）課題の設定、（2）情報の収集、（3）整理・分析、（4）まとめ・表現というプロセスで構成をされております。

DNPでは、まず制作された「みどころキューブ」を教師が授業内で活用するシーンを想定して検討を開始いたしました。キューブの多角的・直感的なインターフェースから、課題の設定における問い合わせの創発へつながるのではないかという仮説です。

また、キューブを自ら制作できる機能から、整理・分析、まとめ・表現の段階でも検討を行っております。生徒自身で「みどころキューブ」を作成し、それを用いてアウトプットを生み出すツールとしての活用仮説です。

次のページからは、これらの各仮説とそれらに関連する実証や取組を御紹介させていただきます。

まず、「みどころキューブ」によって郷土資料への子供の興味関心が広がった事例となります。

岡山市内の小学校では、図画工作授業向け学習ツールとして、岡山市立オリエント美術館様の主な収蔵品の情報を格納した「みどころキューブ」を活用いただいております。収蔵品に描かれた文様の特徴や大きさ、テーマから、子供たちが自分の好きな文様をこの「みどころキューブ」から探しまして、スケッチするための新たな視点やアイデアを得る

きっかけを提供するといった授業を実施いただきました。

授業を受けた児童の中には、実際に興味を持って美術館に足を運んだというケースも見られました。デジタルアーカイブを活用した学校教育によって、児童の行動変容に寄与したと言えます。

また、美術館の御担当者様も、作品を鑑賞する力や見る力が深まるとして、この「みどころキューブ」の教育利用に対する効果に期待を寄せられておりました。

こちらの岡山市様の取組については、文部科学省が発行する教育委員会向けの月報誌に掲載をいただきました。

また、次の問い合わせの創発の事例として、オンラインワークショップでの活用が挙げられます。

縄文時代の遺跡を持つ北秋田市の伊勢堂岱遺跡のXR化を支援した中で、遺跡出土品のデジタルアーカイブを用いた「みどころキューブ」を制作させていただきました。

その上で、デジタル庁の主催する「こども霞が関見学デー」において、このキューブを用いたオンラインワークショップを実施いたしました。ワークショップでは、北秋田市の学芸員の方にも御登壇いただきまして、キューブを用いてオンラインでつながった全国の子供たちへ、縄文人の暮らしについて考えて、また興味を深める、そういう機会を提供いたしました。

もう一つ、学校授業で問い合わせの創発につながった事例となります。

こちらは、TRC-ADEAC株式会社の協力の下、実践を通したデジタルアーカイブの教育活用に取り組まれている大井将生氏が、三重県伊賀市立成和西小学校において、「みどころキューブ」を用いた授業を行いました。

こちらの授業では、伊賀市にゆかりのある忍者や服部半蔵に関する地域資料と、東京における半蔵門などの関連資料をジャパンサーチから抽出をして「みどころキューブ」に配置をしまして、遠く離れた伊賀市と東京の隠れたつながりをこちらで可視化をしまして、新たな発見を促しました。また、子供たちの郷土の魅力を他者に伝えたい、あるいは未来に継承したいという思いにつながりました。

北秋田市と伊賀市の実践については、デジタルアーカイブ学会誌の掲載論文に取り上げていただきました。こちらの中で「みどころキューブ」の探究学習活用への可能性が示唆されました。

続いて、東京学芸大学附属世田谷中学校との実証事例となります。

国語科授業の教材として「みどころキューブ」を提供しまして、それによって新たな発見を促すことを検証いたしました。中学校1年生のクラスを対象に、国語科授業の中で『竹取物語』に関するキューブを用いました。

こちらの授業の内容としては、『竹取物語』の事前学習をした上で、様々な年代の資料の中で取り上げられる『竹取物語』の絵をキューブの中で比較をしまして、子供たちが気づいたことを書き出すといったグループワークを実施いたしました。

この取組について、授業後に生徒にアンケートを実施いたしました。結果としては、デジタル資料及び「みどころキューブ」を使った学習によって、新たな発見があったとポジティブな回答をした生徒は92%に上りました。主体的な学びや探究的な学びにつながる可能性という観点で、「みどころキューブ」による有意な学習効果が示されたと考えております。

以上の問い合わせの創発に関する実施を経まして、その有用性を確認できたため、現在はアウトプットツールとしての活用も追求しております。

今、画面で見せておりますとおり、「みどころキューブ」では、その作成でしたり更新をPCやタブレット端末のブラウザから簡単に行える機能を有しております。こちらをコンテンツマネジメントシステム、略してCMS機能と呼んでいます。このように、アイテムの情報登録や位置調整が容易に可能でして、また、随時制作したキューブをプレビューするといったことも可能になっております。

この機能開発によって、児童・生徒自らが「みどころキューブ」を企画・制作するということが可能になりました。こちらによって、探究学習のまとめ・表現段階においても実証を行った事例をこの後御紹介させていただきます。

まず、小学生自身が、学校で配付されているGIGAスクール端末上で「みどころキューブ」を編集しまして、それを使って発表に活用したというような実証になります。

こちらは日本総合研究所の社会体験カリキュラム「こども社会体験科“しくみ～な”」になりまして、社会の仕組みを学ぶ体験学習を学校内授業で行うようなパッケージプログラムとなっております。

今回、東京都渋谷区による探究シブヤ未来科の一環として、渋谷区の小学校2校で実施をされまして、DNPとしては、その中で「みどころキューブ」を使った体験プログラムを提供いたしました。

事前に作成をされた渋谷区の文化財でしたり、あるいは写真のアーカイブを収載した未完成の「みどころキューブ」を、CMS機能を使って子供たちが編集することで完成をさせました。その上で、作成した「みどころキューブ」を使用して、ほかの児童や大人たちに渋谷区の歴史や文化について紹介をし、最後にアンケートを取得するといった流れになります。

今回、小学5・6年生を対象に実施をいたしましたが、まずキューブについて、子供たちは、底面や縦軸の役割を理解しまして、またCMSの操作についても問題なく行えておりました。小学校内にある石碑の写真を撮影して、キューブに追加する。また、区内の文化財との関連を探すといった場面も見られました。このキューブを使って子供たちがプレゼンをする場面では、自分で追加した文化財を積極的に紹介するなど、学習の自分事化につながったと考えております。

もう一つの取組として、大学生による地域課題解決プロジェクトにこの「みどころキューブ」を活用いただいたものです。

DNPのグループ会社である丸善雄松堂株式会社と香川大学が推進する本プロジェクトは、ユーザー中心のアプローチであるデザイン思考を活用し、地域課題に対応する取組となっています。

四国水族館の情報発信に関する課題に対しまして、本プロジェクト参加の香川大学の学生たちが、現地視察や職員へのインタビュー、また来館者へのアンケート収集などを行い、解決策を提示しました。

そのアウトプットツールとしてこの「みどころキューブ」が採用されまして、CMS機能を用いることで、学生自身がこれを作成しまして、独自の視点が反映された内容となりました。完成された「みどころキューブ」は、ウェブコンテンツとして一般にも公開されまして、まさに社会に開かれた学びの実現に、このキューブというツールが貢献した事例となります。

このように、アウトプットツールとしての「みどころキューブ」の活用も、今後より注力をしていきたいと考えております。

以上の実証などを経て、「みどころキューブ」を使った教育活用への取組がデジタルアーカイブ推進コンソーシアム主催の「2024デジタルアーカイブ産業省」ビジネス賞をいただきました。

本コンソーシアムは、産業界の諸団体が連携をし、デジタルアーカイブの普及と発展、また各種の課題解決に向けて活動しているといった団体です。今回受賞した賞については、過去5年以内にデジタルアーカイブ産業の新しい分野やビジネスモデルを開拓し、普及や活用に優れた貢献をした機関を対象としたもので、今、画面に掲載をしている点を評価いただきました。

以上、これまでの内容を踏まえて、今後に向けた取組と課題についてお話をいたします。

学習環境が多様化する中で、今後、対面授業だけでなく、メタバース空間における学びもより普及していくと考えられます。DNPは、レノボ・ジャパン合同会社や株式会社JMCと連携をして、メタバース空間を利用したラーニングシステムを提供しております。このシステムを、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム、略してVLPと呼んでおりまして、不登校児童や生徒、また日本語指導が必要な児童・生徒に対して、オンライン上の仮想空間を活用して新たな居場所や学びの場を自治体様に提供しております。

今回、成城学園初等学校の教員にも御協力をいただきまして、この空間内で東京学芸大学附属図書館のデジタルアーカイブを活用した、絵双六キューブを用いたミニイベントを9月に行う予定です。こうした取組によって、あらゆる子供にデジタルアーカイブを活用した学びを広げていきたいと考えております。

また、もう一つの取組として、MRでの学習体験拡充がございます。

MRとは、Mixed Reality、複合現実の略で、現実世界と仮想世界を融合させる技術をしておりまして、今後、先端機器の普及に伴い、教育でも活用が加速されると考えられます。

DNPでは、ヘッドマウント・ディスプレイを装着すると、現実の風景にキューブが現れます。操作ができたり、あるいはキューブの中に入り込む没入感のある鑑賞体験を提供できるシステムを開発いたしました。複数人で同じキューブをバーチャル鑑賞することで、新たな視点やアイデアのきっかけにつながり、探究学習への応用も考えられます。こちらのシステムを、中学1年生を対象に実証実験を実施しまして、高い評価をいただきました。

このような新たな技術を取り入れながら、よりデジタルアーカイブの教育活用を発展させていきたいと考えております。

様々な事例をこれまで紹介させていただきましたが、こういった取組の推進には、アーカイブ機関と学校現場のネットワーク、または協働した実績の蓄積が重要だと考えております。

DNPでは、同志社大学文化情報学部准教授の大井将生氏が企画デザイン・ファシリテートをし、TRC-ADEAC株式会社が協賛をしているワークショップ、S×UKILAM（スキラム）連携にも過去数回、参加をさせていただいております。

S×UKILAM（スキラム）連携とは、学校関係者とデジタルアーカイブ資料を持つ様々な機関が一堂に会しまして、対話をしながら多様な資料を教材化していくというような取組になっております。この取組を経て、絵双六キューブを用いた教材などが生まれました。デジタルアーカイブを教育現場とつなぐ、こういった取組がより広がり、活性化することを期待しております。

以上の取組などを経て、見えてきた課題と展望もございます。

まず、博学連携強化に向けた仕組みづくりです。

デジタルアーカイブの教育活用で、関連する主体同士の横連携に課題を持つといった自治体様が多いことが分かりました。具体的には、学校現場からは、どういった資料が活用できるのかであったり、そもそも使ってよいのか分からぬといったお声がございます。一方で、アーカイブ機関からは、どのような資料にニーズがあるのかでしたり、どのような場面で教材として使ってもらえるのか分からぬといったお声を耳にしております。

そういったところで我々のような民間企業が技術的・人的支援を行うことで、橋渡しとなることが必要であると考えております。先ほど御紹介をしたS×UKILAM（スキラム）も重要な取組であると考えております。

次に、教育効果を測る評価指標の整備です。

デジタルアーカイブを活用した学びには大きな可能性があると考えておりますが、まだ教育効果の十分な検証と評価指標は整備されていないと考えております。今後、情報学と教育学にまたがる分野で研究機関と協働していくことで、こうした学びの必要性を広めていくことも重要だと考えております。

この点については、中央省庁の方々ともさらなる連携を深めまして、教育効果を測る評価指標の策定をぜひ後押ししていただきたいと考えております。

最後に、持続可能な事業モデルの構築です。

事業化に当たっては、長期的な視点で社会や経済のバランスを取りながら事業を継続できる成功事例の蓄積と、またビジネスモデルを構築する必要がございます。

弊社としては、教育現場とアーカイブ機関双方の課題解決に向き合いまして、持続性のあるビジネスモデル構築に向けて様々な機関と共に創してまいります。そして、これらの課題を乗り越えるためにも、教育活用の基盤となるデジタルアーカイブの資料の充実、またメタデータの充実が肝要であると考えております。

以上、こういったDNPの取組にもし御興味を持っていただきましたら、記載の御連絡先まで連絡をいただければと考えております。また、教材として活用できるコンテンツを今後拡充していくためにも、協力をいただける機関の方がいらっしゃれば、ぜひ御連絡をいただけますと幸いです。

デジタルアーカイブが日常に溶け込んだ豊かな創造的社會が実現することを願いつつ、結びの御挨拶とさせていただきます。

本日は、御清聴いただきましてありがとうございました。

○司会（川添） 田尻様、ありがとうございました。

質問をいただきしております、可能な範囲でお答えいただければと思います。

質問は、学校で「みどころキューブ」を作る際はオフラインですかという御質問なのですけれども、お願いできますでしょうか。

○田尻氏 ありがとうございます。

「みどころキューブ」を作成する場合には、先ほど御紹介させていただいたブラウザで稼働するCMSツールというものがございますので、オンラインで作成をいただくということが可能になっております。

○司会（川添） ありがとうございます。

もう一点あります、研修に使用する教材の知的財産管理について興味がありますということなのですけれども、研修で御使用されている素材に関する権利処理等について、何かお話ししいただけることがあればお願ひいたします。

○田尻氏 いろいろなケースがあるので、一概には申し上げることが難しいのですが、我々としては、権利処理がなされたものを確実に使っていただくというところで、資料の出典元明記でしたり、資料保有機関が推奨されているようなクリエイティブ・コモンズに準拠したりといったところで対応させていただいております。

○司会（川添） ありがとうございます。

1つ目の追加の質問で、また御質問をさせておりまして、データはどこに保存されるのでしょうかという御質問なのですが、学校で「みどころキューブ」を作ったときに、データがどこに行くのかという御質問なのですけれども、教えていただけますでしょうか。

○田尻氏 「みどころキューブ」は、SaaS型と言われる我々のほうでサーバーを持って運用するパターンと、パッケージ型と言われるお客様側でサーバーを運用されるパターンがあるのですけれども、前者であれば我々のほうのサーバーにデータがアップされて、そ

れがオンライン上で公開されるという形になります。後者の形であれば、お客様側のサーバーというところで、場合によってその辺りが変わってくるのかなと思っております。

○司会（川添） ありがとうございました。

では、そろそろお時間でございますので、大日本印刷株式会社、田尻様、ありがとうございました。

続きまして、株式会社エー・ビー・シリブラの吉水様より、「民放テレビ局におけるアーカイブ公開への取り組み」について御発表をお願いいたします。

エー・ビー・シリブラ、吉水様、お願いいいたします。

○吉水氏 よろしくお願いいいたします。

御紹介にあずかりました、株式会社エー・ビー・シリブラの吉水と申します。

本日は、「民放テレビ局におけるアーカイブ公開への取り組み」について御紹介させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

弊社は、大阪市福島区に本社を置く朝日放送グループのハウスプロダクションです。「朝だ！生です旅サラダ」をはじめとしたテレビ番組を中心に、多くの映像を制作するとともに、朝日放送の映像アーカイブの管理業務を受託しております。開局当初から約62万本にも及ぶ映像コンテンツを管理しており、近年は、アーカイブを管理していくだけではなく、どう活用していくかというところにも積極的に取り組んでいます。

社会や文化の変遷を記録した映像、特に、スマートフォンなどももちろん普及しておらず、簡単に映像が撮影できなかった20世紀後半の映像には高い価値があります。しかし、その価値とは裏腹に、権利処理の複雑さから、その多くが一般公開されず眠ったままでした。この事実に問題意識を感じ、朝日放送グループでは、アーカイブ公開に向けて幾つかの取組を進めてきました。

今日御参加の皆様が所属している団体でも、公開の可能性を秘めたコンテンツをお持ちだと思います。しかし、いざ公開しようと考えたときに、どう進めてよいのか分からないと、悩まれることも多いのではないでしょうか。私たちも同じような課題に直面し、試行錯誤を重ねてきました。その過程で得た知見やノウハウが皆様の取組の参考となればと思い、今回はアーカイブ公開までの道のりや課題を、3つの事例を通して御紹介したいと思います。

1つ目は、被災者の肖像権処理という課題を乗り越え、社会的意義から公開に踏み切った「阪神・淡路大震災取材映像アーカイブ」、2つ目は、文化的価値が大きい一方で、パビリオンや展示物に関する多様な権利処理が課題となった「EXPO'70映像アーカイブ」、3つ目は、権利関係を一から整理することで公開に至ったテレビ制作会社のアーカイブ、ABCリブラフィルムアーカイブです。長時間になるかと思いますが、ぜひ最後までお付き合いいただければ幸いです。

1つ目の事例は、阪神・淡路大震災から25年の節目である2020年に公開した「阪神・淡路大震災取材映像アーカイブ」です。

震災当時は、一般の方が簡単に映像を撮影できる時代ではなく、被害の状況や避難生活の様子を記録した映像の大半は放送局が所有しているという状況です。しかしながら、被災者への配慮であったり、記者の世代交代による社内知見の減少であったりのため、映像が活用される機会は減る一方でした。

このような状況を打破し、将来の防災・減災のために、いつでもこれらの映像を見ることができるようになることが地元放送局の使命であると考え、CSR活動の一環として、ウェブサイトで映像を公開することとなりました。

保管されていた映像を、取材場所、取材日で約2,000クリップに分割し、サイト内では、どこで、どのような被害が発生したかということを後世に分かりやすく伝えるため、撮影場所の緯度・経度を付与し、Googleの地図上にプロットしました。

また、被災者の生の声を記録した貴重なインタビューや、被災者のそのときの状況を伝える記者リポートについては、映像を全て見返さなくても発言内容が分かるよう、音声をテキストに起こし、文字で読めるような形でアーカイブしました。

震災の映像をインターネットで公開するには、幾つかの権利の問題をクリアする必要がありました。

まず、著作権について考える必要がありました。朝日放送に残されていた映像には、大きく分けて2種類の映像が存在しました。

1つ目は番組の同時収録です。公開するには、音楽や番組出演者などの権利処理が必要となります。25年も前の音楽や出演者の権利処理は難航することが予想されたため、今回は基本的に公開の対象にしませんでした。

2つ目は、カメラマンが撮影したままの素材です。素材については、朝日放送のカメラマンが取材した映像と、系列局が応援に入って取材した映像が多くを占めていました。加えて、神戸に本社を置くサンテレビジョンと一部の取材映像を互いに使えるよう交換したものも残されていました。こちらに関しては音楽やナレーションもついておらず、撮影した放送局に了承を得るということのみで著作権の処理が可能であったため、今回はこの映像について公開対象にすることとしました。

そして、最も大きな課題となったのは、映像に映り込んでいる被災者の肖像権の処理でした。25年が経過した段階で、その人物を全て探し出して許諾を取ることは不可能なことでした。肖像権には明文化された法律がありません。あくまで過去の判例を基に、撮影や公開の目的や必要性、撮影された人の人格的利益の侵害の度合いを比較して、受忍限度を超えるかどうかでその違法性が判断されるというものです。

被災して傷ついた心を癒やす時間の経過はもちろん重要ではありますが、それにも増して、受忍に影響を与えるのは、何のために公開するかという社会的意義ではないかという考えに基づき、その意義を確認するためのプロセスを実施しました。

学生や有識者の声を聴くこと、デジタルアーカイブ学会で議論されている肖像権ガイドラインを参考にポイントを試算すること、一部の被取材者の意向確認を行った上で、社内

で何度も議論を行い、公開に踏み切りました。原則として、映像は加工せず公開することとしましたが、必要なものに限ってはモザイクをかけるなど、最低限の配慮を行って公開しております。

このプロジェクトは、朝日放送グループにとって、アーカイブ映像を公開する初めての取組でした。阪神・淡路大震災は、大都市で起こったため、地震の直後から被災地へ取材クルーが向かうことができました。また、テレビが普及して初めての大災害だったこともあり、被災者の災害報道への抵抗感が今ほどは大きくありませんでした。被災直後のありのままに近い被災状況を記録した貴重な映像を公開できたことは、放送局として、記録を未来へつなぐ上で大きな意味を持つ取組となりました。

震災アーカイブは、公開以降、様々な形で利用されております。非営利の授業や研修会において本アーカイブを上映したいという申出があった場合には、無償で使用することを許可していて、学校や地域、企業などの防災教育に利用されています。

また、映像を視聴できるQRコードを多数記載した『スマホで見る阪神淡路大震災』を発行し、紙とネットを融合させることで、長く使い続けられるアーカイブを目指しました。

さらに、小・中学生にも比較的安心して見られるような映像を集め、より具体的な教訓に結びつけて学べるeラーニングサイトの開設もいたしました。

2025年に入ってからは、アーカイブ映像を使用して、ABCテレビの震災30年特番を制作する、震災アーカイブにAIによる検索機能を追加するなどの取組を行っており、利用する人々の属性に合わせ、継続的に利活用ができるよう、努力を進めております。

こちらの震災アーカイブは、9月1日から4日に大阪・関西万博でも展示されますので、御都合が合えば足をお運びいただければと思います。

2つの事例を紹介いたします。

2025年に大阪で再び国際万国博覧会の開催が決まり、朝日放送グループホールディングスでは、それ向けた機運醸成を図るため、2022年4月にウェブサイト「EXPO'70映像アーカイブ～6000万人が見た未来～」を立ち上げました。

1970年の大阪万博は、総入場者数6400万人を超える国家的イベントであり、朝日放送は、在阪民放局の中でも、世界のおまわりさんがやってくる、万国博の集いといったイベントを主催し、極めて積極的に関与したと伝えられています。

しかしながら、開催から50年を経て、朝日放送グループで働く従業員すら、万博とはどんなものなのか実感が持ていない世代が多くなっていました。2025年の大阪・関西万博に向けて、在阪企業としてコミットが求められることが予想される中、その準備的な取組として、1970年に開催された大阪万博の取材映像の公開を社内提案いたしました。

サイト内では、大阪万博が開催された万博公園のGoogleマップ上に緯度・経度をつけてピンを置き、それをクリックすることによって、その場所にかつてあったパビリオンの映像を見ることができるといったサイトになっております。

また、映像コンテンツを取材時期や映像の種類でカテゴリ一分けして検索できるように

なっており、2025年8月時点で306のコンテンツが公開されております。

こちらのアーカイブについても、公開に当たってはまず著作権の整理を行いました。映像の著作権については全て朝日放送テレビにあったため、ライツセクションの判断のみでクリアができました。

また、イベントの関係機関である大阪府や万博協会については、こちらから御連絡をし、了承をいただきました。

さらに、当時、万博の取材チームに加わり、多くのVTRにレポーターとして登場しているタレントの末広真樹子さんについては、直接お会いして目的を説明し、こちらも公開の了承をいただくことができました。

一般人の肖像権については、震災アーカイブでも準用した肖像権ガイドラインに照らして検討しました。歴史的行事であること、万博会場という公共の場での撮影であること、一度は放送で公表されていて、撮影後50年以上が経過していることから、全ての映像において基礎的な加点が大きくなりました。映像個別のプライバシーが問題になったとしても、被写体の名誉が大きく傷つけられ、受忍限度を超える公開にはなりにくいと判断して、公開しました。

パビリオンの外観については、意匠を凝らしたパビリオンがたくさん並んだ大阪万博ではありましたが、公共の場からの撮影であるということから、公開を妨げるものではないと判断して、権利者から問題を指摘された場合はオプトアウトする方針で、公開に踏み切りました。

パビリオンの館内には、著名な作家が手がけたオブジェや映像作品の上映がされていました。こちらについては、年月がたっている映像、公的に公開されたものという点で、オプトアウトで進めていくのか、それとも、著作者または施設管理者に了承取りを行った上で進めていくのか、プロジェクトチームでも意見が分かれました。

社内の協議の結果、リスク回避のため、映像を見て一つ一つ著作物をピックアップし、権利を保有していると思われる企業や団体に連絡を取って了承をもらうこととなりました。例外的に、途上国が多く出展したインターナショナル・プレースについては、日本が建設した公的な施設として、内部についても確認を省略して公開しています。

博覧会会場内に当時存在した118の展示施設のうち、インターナショナル・プレースを除いて、弊社に映像が存在する75のパビリオンについて、館内映像公開に向けた了承取りを行うこととしました。

しかしながら、実際に了承が取れたのは、たったの14パビリオンでした。

館内映像公開に当たって課題となったのは、企業などの中には、先方に当時のことが分かる担当者がおらず判断ができなかつたり、合併や組織変更で公開判断できる部署が判然としなかつたりと、確認が難航するケースがありました。

また、外国のパビリオンについては、本国への確認を必要とし、外国語での文書作成を求められるなど、権利処理に時間がかかってしまい、公開できないコンテンツが多く発生

していました。

EXPO'70映像アーカイブ公開を通して、6000万人が来場した万博の映像は、我々にとって活気に満ちた大阪の空気感と、それを生き生きと伝えようとするテレビの力を再認識するきっかけとなりました。

また、映像を公開する際に、パビリオンの出展企業に連絡を取ってみると、当時の映像記録は社内に残っていないので、社内公開用に映像を貸してもらえないかというニーズが存在していて、映像を簡単に撮影できない時代のテレビアーカイブの価値がいかに高いかというところを実感しました。

ほかにも、博物館の特別展においてアーカイブ公開した映像を使いたいなどの希望が寄せられ、映像を公開することによって二次利用ニーズが喚起できるという可能性についても確認することができました。

一方で、撮影から時間が経過すればするほど、権利者の承諾取得は難しくなると痛感しました。たとえ権利者の氏名や連絡先を記録していても、連絡がつかなくなる場合があります。このため、アーカイブ情報の定期的な更新や、権利者から可能な限り幅広い使用方法の許諾を得ておくことが重要であると認識しております。

続いて、3つ目の事例です。ここでは、制作会社が自社で制作した過去映像を公開・活用するまでのプロセスを紹介します。

1960年から80年代に制作された番組約1,000本について、映像が多くの人々の目に触れ、利活用の幅を広げることを目指し、この番組群をABCリブラフィルムアーカイブ、略してALFAと名づけ、弊社のホームページで公開することとしました。

番組群は、かつて朝日放送が制作会社A社に発注して作られたものです。15分や5分の番組枠で放送されたと見られる、いわゆるミニ枠物でした。全国各地の名所や旧跡・銘菓・郷土料理などを紹介する『くらしの泉』、国内・海外のおいしい料理と当時の風物・名物を紹介する『おいしい旅』『世界・あじの旅』など、撮影地が日本全国、世界各国に広がっており、いずれもテレビや映画でしか残せなかつた昭和時代の貴重な映像です。

弊社ホームページでは、ALFAの各番組ごとのタイトルと放送回ごとの簡単な内容を一覧掲載し、活用を希望される方向けに問合せ先も明示しております。あわせて、YouTubeやSNSにも、短い尺で番組のエッセンスを伝えられるように、1分程度のダイジェストを順次アップロードしております。また、博物館をはじめ、自治体や開局時期の新しい地方局などへのプロモートを直接行っております。

映像を公開するに当たってまず問題となったのは、著作権はエー・ビー・シリブラに譲渡されたのかという点です。先ほども少しお話したように、番組群はエー・ビー・シリブラが制作したものではなく、A社が制作し、B社を経てエー・ビー・シリ布拉に譲渡されたものです。これらの映像は、古い番組かつ譲渡されてきたものであるため、権利関係を確定させる必要がありますが、契約関係書類が十分に残されていませんでした。

当社に著作権があるという根拠の一つが、当時、B社と交わした念書です。そこには、

B社はエー・ビー・シリブラに映像の権利とフィルムを譲渡するということが記載されていました。ただし、念書そのものは法的な効力が弱いため、これだけをもって全ての番組の著作権が当社に帰属すると結論づけることはできませんでした。

そこで、念書の信憑性を補強するため、A社及びB社の関係者にヒアリングを重ねることとしました。

まず、A社の元社員とA社から独立したC社の人物に話を聞いて、確実にB社に映像が譲渡されたということを確認しました。

それから、B社が倒産した際に事業継承したD社にも確認を行って、知的財産、ここで言う映像の権利を引き継いでいないということを確認しました。

これらの確認作業や総務部との相談を経て、エー・ビー・シリブラに権利が譲渡されているということを判断しました。

もう一つの問題は、制作段階で本当にA社が著作権を持っていたか、朝日放送テレビが著作権を持っていないかという点です。

現在は、制作会社とテレビ局の契約上、テレビ局が著作権を持つということが一般的ですが、番組が作られた当時はそうした取決めがなく、著作権の原則に従って、制作会社に権限があると考えられていました。しかし、朝日放送テレビが権利を持つという可能性も完全には排除できなかったため、旧A社と結んだ契約書など、朝日放送テレビに残された資料を改めて確認しました。

その結果、エー・ビー・シリブラか朝日放送テレビのどちらに権利があるか断定できない映像が一部見つかりました。これらの映像については、お互いが使用できるというところで合意しましたが、新たに放送番組センターが権利を持つ可能性がある映像も浮上しました。

幾つかの番組の映像内には、放送番組センターのクレジットが載っていました。放送番組センターとは、1968年に設立されたNHKと民間放送局が設立資金を共同で拠出してできた機関です。放送番組センターが関与した番組にはクレジットがついていたと考えられましたが、権利関係まではその時点では不明でした。

そこで、放送番組センターに問い合わせ、事業報告書を確認してもらったところ、当該番組が制作された経緯が判明しました。その方法には、制作番組、協賛番組、購入番組の3つのパターンがありました。うち制作番組については、放送番組センターが企画し、放送局や制作会社に番組制作を発注して作られるもので、著作権は放送番組センターが保有するというものでした。放送番組センターの制作番組である「若い群像～青少年を考える」は、当社に著作権がないということが明らかになったため、当面の利活用の対象から外しました。

このような権利の確認を経て、1,500本あった映像の中から、およそ1,000本が公開可能となりました。公開できる映像は減ってしまいましたが、様々なリスクが潜んでいたことを考えると、この権利関係を確認していくプロセスは、省略できない重要な作業だった

と考えております。

このアーカイブの公開目的は、古い映像の利活用を促すことです。70年万博のアーカイブと同様、利活用の可能性が最も高いのは、映像に登場する企業や店舗、著名人のパブリシティ一権を管理する関係先です。そこで、関係先には積極的に連絡をし、公開の了承を得ると同時に、利活用の場がないかというニーズの掘り起こしも行っております。こうした取組により、ある程度のマネタイズも実現でき、継続的な公開につなげております。実際、幾つかの企業様や博物館などから利活用の申出があり、貸出しにもつながっております。

公的機関とは異なり、民間企業のアーカイブは、企業の経営環境によって第三者に譲渡される可能性もあります。その場合でも、関係者や周辺書類を丁寧に洗い出すことで、公開できる可能性を広げられるということがALFAの公開によって分かりました。

ここまで、弊社3つの事例について御紹介してまいりました。民間放送のアーカイブは、インターネットの普及という視点の深化によって、様々な形で公開することが可能となりました。そして、放送局の経営環境の変化により、アーカイブの存在を広く知ってもらい、放送外でどう活用するかが課題となっております。

そのときに大きな障壁となってくるのは、やはり権利の問題です。民間放送の番組は、営利を目的に作られたものであり、映像に含まれる権利関係が複雑で、公開までの権利処理は困難なものだと実感しております。権利を丁寧に処理していくことでしか乗り越える道がないということを、御紹介させていただいた幾つかの取組を通して実感しております。

また、アーカイブが閉じられたままでは、社会の側からニーズが寄せられることはできません。逆に、公開することで、この映像を使いたいというニーズが寄せられるということが今回の取組を通して分かりました。映像が公開できない場合でも、映像のリストやメタデータだけでも公開することで、アーカイブの価値を広く知ってもらうべきだと感じています。長年クローズドな環境で保管されていた映像素材をどのように社会に開いてゆけるかは、民間放送の新しい使命ともなると考えております。

以上、御清聴ありがとうございました。

○司会（川添）　吉水様、ありがとうございました。

少しお時間があるので、質問をちょうど今、いただきました。御質問を申し上げます。いずれも非常に根気、人件費的コストを要する活動という印象を受けました。会社外部からの何らかの助成等を得られた活動でしたでしょうかという御質問なのですが、お答えいただける範囲でお願いできますでしょうか。

○吉水氏　本当にコストは正直かかる取組であったと思っております。助成などは受けおらず、CSRの枠組みの中でやるであったり、万博に関しては、万博の予算の中でやるであったり、そういうふうに何らか助成を得てやっていたわけではなくて、会社の中でどうにか運営しているというのが正直なところです。なので、幾ばくかマネタイズができるようにという取組も、今後はもっと力を入れて行っていきたいと思っております。

○司会（川添） ありがとうございます。

御質問を寄せていただいた方もありますが、ありがとうございます。

もう一件御質問がありまして、スタッフは総勢何名くらいで取り組まれましたでしょうかという御質問なのですけれども、今日は3つプロジェクトをお話しいただいたと思うのですが、それぞれもしお分かりになればお願ひします。

○吉水氏 アーカイブを作るという部分に関してのスタッフについては、10名弱で取り組んでいたかと思います。

○司会（川添） ありがとうございます。

もうお時間になってきてしまいしますので、質問をいただいているところ大変申し訳ないのですが、こちらで進行させていただければと思います。

吉水様、今日は本当にありがとうございました。

以上、産業界におけるデジタルアーカイブを活用した取組の御報告でした。

大日本印刷様は、デジタルアーカイブを教育活用に役立てた事例、特に「みどころキューブ」の活用事例を御紹介いただきました。

エー・ビー・シリブラ様は、阪神・淡路大震災、1970年の大阪万博の映像のアーカイブ化や、フィルムアーカイブの取組を御紹介いただきました。

どちらも今後の事業の発展を見守っていきたいなと思っております。

大日本印刷株式会社、田尻様、エー・ビー・シリブラ、吉水様、貴重なお話をいただき本当にありがとうございました。

では、以上をもちまして本日のプログラムは全て終了となりました。

閉会に際しまして、国立国会図書館電子情報部長、藤本和彦より御挨拶を申し上げます。

藤本部長、よろしくお願ひいたします。

○藤本部長 こんにちは。国立国会図書館電子情報部長の藤本でございます。

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

御多用のところ、非常に多くの方々に御参加いただき、深く感謝申し上げます。

本日は、第Ⅰ部では「Europeanaの現在地：成り立ちと3つの変化」と題して、筑波大学の西川開先生から基調講演をいただきました。この中で、世界有数のデジタルアーカイブであるEuropeanaの成立経緯とその後の変化について、具体的な取組事項なども交えてお話し下さいました。

続く、デジタルアーカイブ推進に関する検討会構成員で東京大学の大向一輝先生との対談では、我が国のデジタルアーカイブの特徴やジャパンサーチの現況も踏まえつつ、Europeanaの活動から学ぶべき事柄について幅広く御議論いただきました。文化遺産分野のデータスペースとして新たな可能性に挑戦するEuropeanaについて理解を深める機会となり、我々にとっても大変示唆に富るものでありました。

今年で4回目になりますデジタルアーカイブジャパン・アワードでは、選考委員長の大向先生が御紹介くださったように、「デジタル源氏物語」「菊池市デジタルアーカイブ」

「ウェブ版『日本アニメーション映画史』」「アジア歴史資料センターデジタルアーカイブ」「人文学オープンデータ共同利用センター」、以上5つのアーカイブが受賞されました。各アーカイブの皆様のこれまでの御尽力に深く敬意を表します。

第Ⅱ部では、ジャパンサーチの連携機関や御活用いただいている5つの機関の皆様から、それぞれの事業内容や、デジタルアーカイブをどのように構築され、また活用を実践されているかについて、具体的な取組をお伺いし、大変有用なお話をいただきました。たくさんの方々に様々な形でジャパンサーチを活用していただいていることで、デジタルアーカイブの可能性がさらに広がっていることを大変ありがたく感じております。

第Ⅲ部では、「産業界におけるデジタルアーカイブの活用等」と題しまして、デジタルアーカイブ活用の取組を御紹介いただきました。デジタルアーカイブが教育や映像、さらには産業の分野におきましても、実用的な活用が進んでおり、重要な役割を担っていることを改めて実感いたしました。

さて、2021年に策定された「ジャパンサーチ・アクションプラン2021－2025」では、「デジタルアーカイブを日常にする」という戦略方針の下で、ジャパンサーチの取組内容を定めてまいりました。今般、このイベントの冒頭で御紹介させていただいたとおり、今年5月に「デジタルアーカイブ戦略2026－2030」が新たに策定されたところです。私どもジャパンサーチのシステム開発・運用や連携実務を担当いたしております国立国会図書館といたましても、内閣府知的財産戦略推進事務局をはじめ、関係府省と協力し、引き続きデジタルアーカイブの利活用促進に努めてまいりたいと存じます。また、書籍等分野のつなぎ役として、国立国会図書館サーチを通じてジャパンサーチとの連携も拡充してまいりたいと考えております。

最後になりますが、本日は、ちょうどジャパンサーチの正式公開から5周年を迎える記念すべき日でございます。今後とも、ジャパンサーチをはじめ、デジタルアーカイブ活動へのより一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本日お集まりいただきました皆様の事業や取組のますますの御発展を祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、お忙しい中御参加いただきまして、誠にありがとうございました。

○司会（川添）　藤本部長、ありがとうございました。

以上をもちまして、「デジタルアーカイブフェス2025—デジタルアーカイブの新展開ー」を終了いたします。長時間にわたりお付き合いいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、ログアウト後にアンケートの画面に移りますので、御協力を願いいたします。

それでは、失礼いたします。